

記者発表資料  
平成22年7月30日  
環境創造局環境管理課長  
畑澤 智 TEL 671-2474  
環境創造局規制指導課担当課長  
前川 渡 TEL 671-2803

(神奈川県及び川崎市と同日発表)

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

## 平成21年度大気汚染・水質汚濁・交通騒音等の状況について

横浜市では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づいて、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下及び交通騒音等の調査を行っています。このたび、これらの平成21年度の測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

### 【大気環境のトピック】

◎ 全測定局において、光化学オキシダントを除く二酸化窒素等4項目が3年連続で環境基準に適合！

### 【水環境のトピック】

◎ 公共用水域（河川）の全測定地点において、BODが昭和47年以来初めて環境基準に適合！

◎ 鶴見川支川の恩田川（都橋）でBODが平成4年以来17年ぶりに環境基準に適合！

◎ 全測定地点において健康項目が、5年連続で環境基準に適合！

### 1 大気汚染の状況（別紙1、資料1）

- 光化学オキシダントを除き、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）の全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成19年以降3年続いています。
- 環境基準適合・不適合状況

二酸化窒素	平成17年度から5年連続 <b>適合</b>
浮遊粒子状物質	平成19年度から3年連続 <b>適合</b>
光化学オキシダント	平成2年度から20年連続 <b>不適合</b>
二酸化硫黄	昭和55年度から30年連続 <b>適合</b>
一酸化炭素	昭和56年度から29年連続 <b>適合</b>

- 有害大気汚染物質の環境基準又は指針値が設定されている11物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局3局と自排局2局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。

## 2 水質汚濁及び地盤沈下の状況（別紙2、資料2）

### （1） 公共用水域水質（河川）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちのBOD（河川の有機性汚濁の指標）が、環境基準に適合しました。昭和47年の測定開始以来、初めてです。

### （2） 公共用水域水質（海域）

- 健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。
- 生活環境項目のうちのCOD（海域の有機性汚濁の指標）は7地点のうち4地点で適合しました。
- 東京湾内にのみ環境基準が定められている全窒素及び全リン（赤潮発生等の原因物質）は7地点のうちそれぞれ3地点、4地点で適合しました。

### （3） 地下水質

- 概況調査（メッシュ調査、定点調査）では、環境基準値が定められている25項目のうち、テトラクロロエチレンと硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素以外は、全て環境基準に適合しました。
- テトラクロロエチレンは、測定を行った103地点のうち、1地点の井戸で環境基準に不適合でした。
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、測定を行った40地点のうち、2地点の井戸で環境基準に不適合でした。

### （4） 地盤精密水準測量

- 地盤沈下が前年と比較できる成果点347地点では、1cm以上地盤沈下した地点はありませんでした。

## 3 交通騒音等の状況（別紙3、資料3）

### （1） 道路交通騒音

- 道路交通騒音は、測定を行った32地点のうち、7地点で昼夜ともに環境基準に適合しました。
- 面的評価（道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路交通騒音は、調査した11路線延べ112.2kmについては、約73%で昼夜ともに環境基準に適合しました。

### （2） 新幹線鉄道騒音・振動

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った24地点のうち、12地点で環境基準に適合しました。
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った24地点の全地点で指針値に適合しました。

### （3） 航空機騒音

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った3地点の全地点でWECPNL値が70を下回っていました。

## 平成 21 年度大気汚染の状況について

横浜市では大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法に基づき、**窒素酸化物等の常時監視**（自動測定機による連続測定）及びベンゼン等の**有害大気汚染物質の測定**（毎月の定点測定）を継続的に行っています。

また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、**ダイオキシン類の測定**（年 4 回の定点測定）も実施しています。

### 1 常時監視測定結果

#### (1) 大気環境の概要

- 大気汚染の状況を把握するため、市内に一般大気環境測定局（以下、「一般局」という。）20局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）8局を設置し、環境基本法に基づき設定されている大気汚染に係る環境基準項目である、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄及び一酸化炭素について常時監視を行っています。【表 1-2】（表、図については資料 1 参照。以下同じ）
- 平成 21 年度の大気環境の状況は、光化学オキシダントを除き、全局で環境基準に適合しました。なお、この状況は平成 19 年以降 3 年続いています。【表 1-1】
- 今後、自動車排ガス規制が強化されることにより、更に大気環境の改善が見込まれます。

表 1-1 最近 10 年間の環境基準適合局数の推移

年 度	二酸化窒素		浮遊粒子状物質		光化学 オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素
	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	一般局	自排局
12年度	18/20	2/8	5/20	3/8	0/19	<b>20/20</b>	<b>6/6</b>
13年度	17/20	2/8	19/20	4/8	0/19	<b>20/20</b>	<b>6/6</b>
14年度	19/20	3/8	16/20	3/8	0/19	<b>20/20</b>	<b>6/6</b>
15年度	<b>20/20</b>	7/8	13/20	3/8	0/19	<b>20/20</b>	<b>5/5</b>
16年度	<b>20/20</b>	7/8	19/20	<b>8/8</b>	0/19	<b>20/20</b>	<b>5/5</b>
17年度	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	0/19	<b>20/20</b>	<b>5/5</b>
18年度	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	17/20	6/8	0/19	<b>18/18</b>	<b>3/3</b>
19年度	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	0/19	<b>18/18</b>	<b>3/3</b>
20年度	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	0/19	<b>18/18</b>	<b>3/3</b>
21年度	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	<b>20/20</b>	<b>8/8</b>	0/19	<b>18/18</b>	<b>3/3</b>

（注）表中の数字は適合局数/測定局数で、太字は全局適合を表す。

## (2) 二酸化窒素

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。）に適合しました。全局での適合は、平成 17 年度から 5 年連続です。【表 1-1】
- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.020ppm、自排局が 0.027ppm でした。自排局では最も濃度が高かった昭和 54 年度と比較し、概ね 50%低減しました。一般局では最も濃度が高かった平成 3 年度と比較し、概ね 40%低減しました。直近の 10 年間でも、緩やかではありますが改善傾向を示しています。【表 1-3-1、1-3-3、図 1-1】
- 一般局の年平均値の最高は、「磯子区総合庁舎測定局」及び「西区平沼小学校測定局」が 0.023ppm、最低は、「金沢区長浜測定局」及び「栄区上郷小学校測定局」が 0.016ppm でした。市内の沿岸部では比較的高め、内陸部及び南部では比較的低めの測定値を示しました。【表 1-3-1】
- 自排局の年平均値の最高は、「西区浅間下交差点測定局」が 0.033ppm、最低は、「資源循環都筑工場前測定局」が 0.022ppm でした。【表 1-3-3】

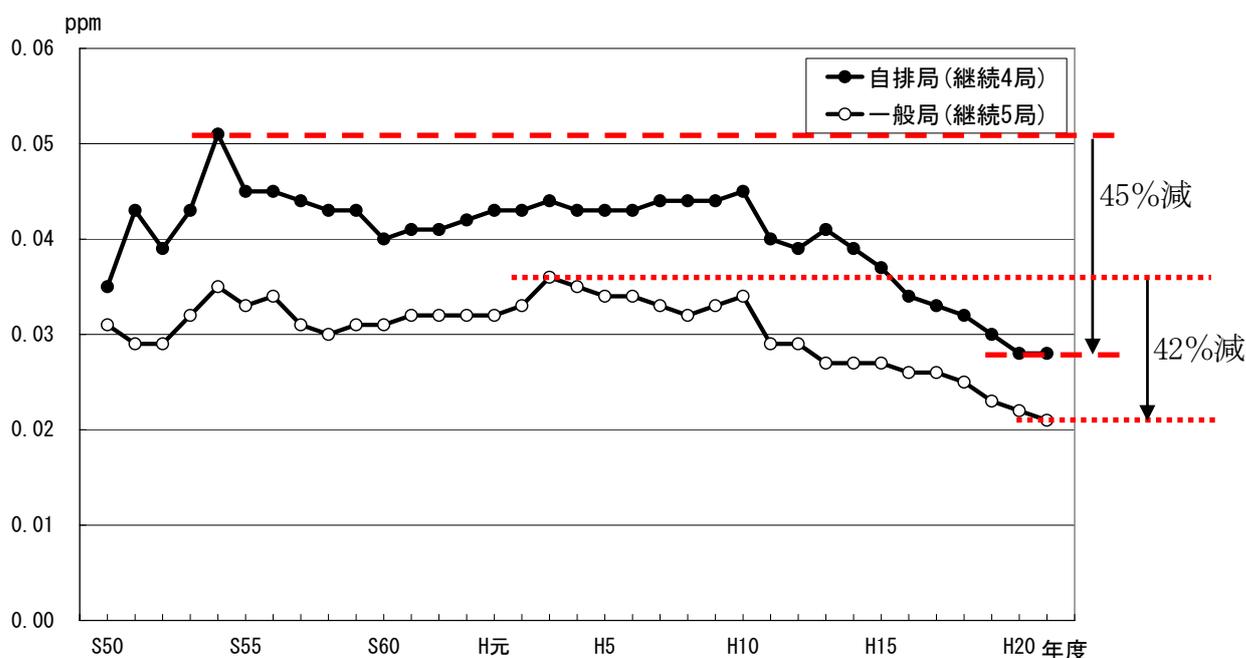


図 1-1 二酸化窒素の年平均値の経年変化

## (3) 浮遊粒子状物質

- 一般局 20 局及び自排局 8 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m<sup>3</sup>以下であること。）に適合しました。全局の適合は、平成 19 年度から 3 年連続です。【表 1-1】
- 年平均値の全局平均は、一般局が 0.025 mg/m<sup>3</sup>、自排局が 0.026 mg/m<sup>3</sup> でした。濃度が最も高かった昭和 53 年と比較し、概ね 40%にまで低減しました。一般局及び自排局ともに改善傾向にありますが、平成になってからの自排局の改善が顕著に現れています。【表 1-4-1、1-4-3、図 1-2】

- 一般局の年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」他2測定局が  $0.027 \text{ mg/m}^3$ 、最低は、「旭区鶴ヶ峯小学校」及び「都筑区総合庁舎測定局」が  $0.023 \text{ mg/m}^3$  でした。【表1-4-1】
- 自排局の年平均値の最高は、「西浅間下交差点測定局」及び「青葉台測定局」が  $0.028 \text{ mg/m}^3$ 、最低は、「港南中学校測定局」他3測定局が  $0.025 \text{ mg/m}^3$  でした。自動車排ガスの影響を受ける自排局ですが、近年は一般局と同等程度にまで低減しています。【表1-4-3】

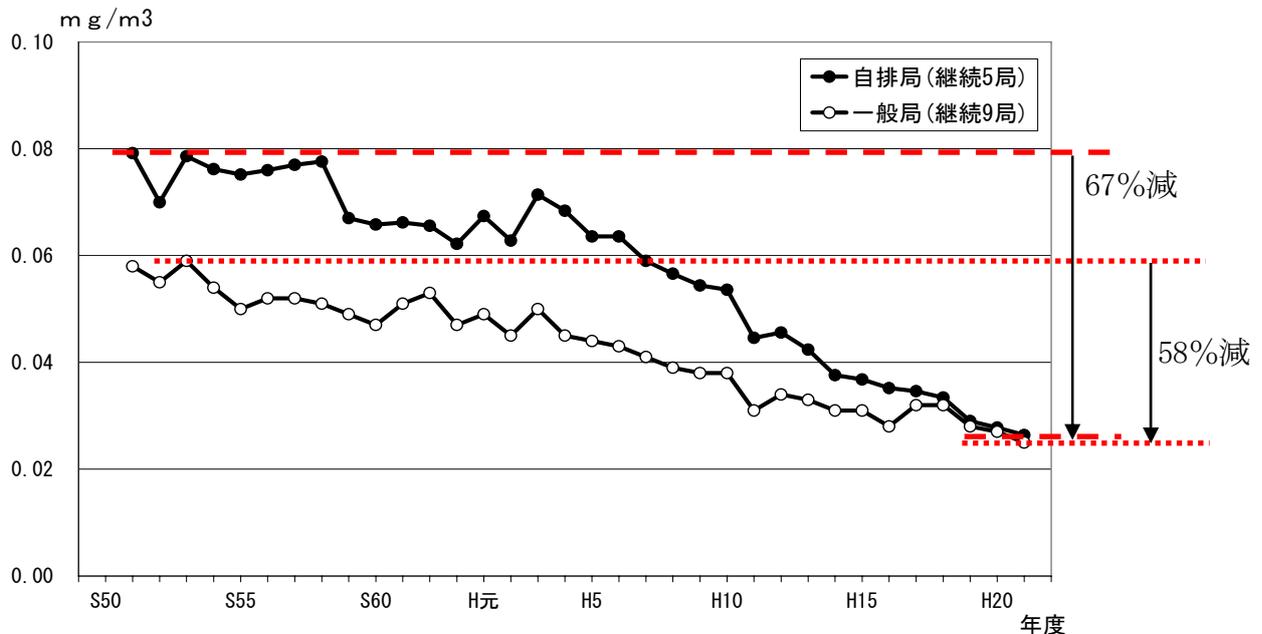


図1-2 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

#### (4) 光化学オキシダント

- 測定を行った一般局19局の全局で環境基準（1時間値が  $0.06 \text{ ppm}$  以下であること。）に不適合でした。平成2年度から20年連続で全局不適合が続いています。【表1-1】
- 昼間の年平均値の最高は、「栄区上郷小学校測定局」が  $0.031 \text{ ppm}$ 、最低は、「鶴見区生麦小学校測定局」が  $0.022 \text{ ppm}$  で、19局の平均は  $0.027 \text{ ppm}$  でした。【表1-5-1】
- 光化学スモッグ注意報の発令回数は2回で、昭和48年度の20回（最多発令回数）の1/10でした。なお、光化学スモッグ警報は昭和53年以降発令されていません。【図1-3】
- 光化学スモッグによる届出被害者は2人でした。光化学スモッグに関する情報提供として、平成10年度からインターネットで光化学オキシダントなどの測定値を公表していましたが、平成16年度からは光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を、携帯電話等へのメールでお知らせするサービスを開始したことにより、早急な対応が取られていることも被害者数の減少の一つの要因であると考えます。

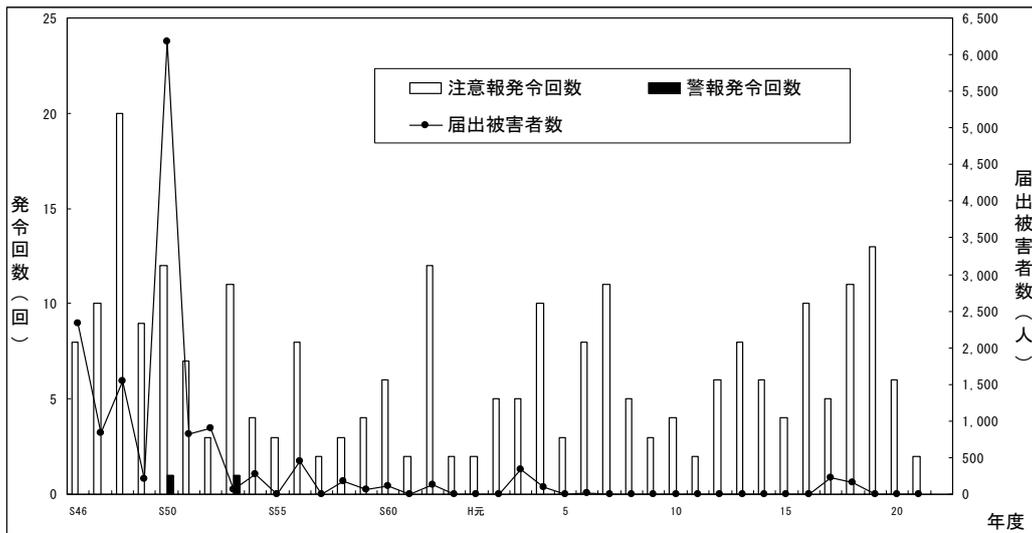


図 1-3 光化学スモッグ注意報・警報の発令状況及び届出被害者数の経年変化

(5) 二酸化硫黄

- 測定を行った一般局 18 局の全局で環境基準（1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和 55 年度から 30 年連続です。【表 1-1】
- 年平均値の全局平均は 0.005ppm で、平成 20 年度と同値でした。昭和 42 年度をピークに昭和 50 年度までに急激に低下し、その後緩やかに改善傾向を示し、近年も低濃度で推移しています。【表 1-6-2、図 1-4】
- 年平均値の最高は、「鶴見区潮田交流プラザ測定局」他 2 測定局が 0.007ppm、最低は、「戸塚区汲沢小学校測定局」他 2 測定局が 0.004ppm でした。【表 1-6-1】
- 工場・事業場での天然ガス等の良質な燃料の使用に加え、軽油の硫黄含有量の低減等により、濃度が低下しています。



図 1-4 二酸化硫黄年平均値の経年変化

## (6) 一酸化炭素

- 測定を行った自排局3局の全局で環境基準（1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。）に適合しました。全局での適合は、昭和56年度から29年連続です。【表1-1】
- 年平均値の全局平均は、0.6ppmでした。昭和52年度以降低下し、その後も市内全域にわたって低濃度で推移しています。【表1-7-1、図1-9】
- 年平均値の最高は「西区浅間下交差点測定局」が0.8ppmで、昭和59年度以降26年間市内最高値を示しています。最低は、「青葉台測定局」が0.5ppmでした。比較的交通量が多い浅間下交差点で、高めの測定値が示されています。【表1-7-2】

## 2 有害大気汚染物質の測定結果

- 有害大気汚染物質のうちの優先取組物質等の22物質を一般局3局（一般環境地域1局、固定発生源周辺地域2局）と自排局2局（沿道地域2局）で測定しました。（有害大気汚染物質の調査地点は、「一般環境地域」、「固定発生源周辺地域」及び「沿道地域」に分類されています。）
- 環境基準又は指針値が設定されている11物質（ベンゼン等）は、測定を行った一般局3局と自排局2局の全局で環境基準又は指針値に適合しました。【表1-8-1、-2、-3、-4】

## 3 ダイオキシン類の測定結果

- 測定を行った一般局6局の全局で環境基準（0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下）に適合しました。全局での適合は、ダイオキシン類特別措置法が施行された平成11年度以降11年連続です。
- 各測定地点の年平均値は、0.026pg-TEQ/m<sup>3</sup>～0.038pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲でした。【表1-9】
- ダイオキシン類特別措置法が施行された平成11年度以降、緩やかな改善傾向を示しており、規制後の年平均値の最高値0.23pg-TEQ/m<sup>3</sup>（平成13年度）と比較し、概ね1/7となりました。【図1-10】

## 平成21年度水質汚濁及び地盤沈下の状況について

横浜市では河川や海域、地下水の水環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法に基づいて、神奈川県知事が定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、**公共用水域水質測定**と**地下水質測定**等を継続的に行っています。

また、地盤沈下の状況を把握するため、主に軟弱地盤である沖積低地を対象地域として、**地盤精密水準測量**（年1回の測量）を毎年行っています。

### 1 公共用水域水質測定結果

#### (1) 水環境の概要

- 水質汚濁の状況を把握するため、市内河川 21 地点、海域 7 地点において環境基本法に基づき設定されている、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 26 項目<sup>※1</sup>（以下、「健康項目」という。）及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 10 項目（以下、「生活環境項目」という。）について測定を行いました。（国土交通省及び大和市が分担した河川 10 地点を含みます。）

※1：平成21年11月30日環境省告示第78号により、1,4-ジオキサンが追加され、現在27項目。1,4-ジオキサンについては、平成22年度の測定から評価する。

表2-1 最近10年間の環境基準適合地点数の推移

年度	河川	海域		
	BOD	COD	全窒素	全磷
12年度	19/21	5/7	3/7	3/7
13年度	17/21	6/7	3/7	3/7
14年度	19/21	4/7	3/7	3/7
15年度	19/21	3/7	3/7	3/7
16年度	19/21	6/7	3/7	4/7
17年度	18/21	3/7	3/7	4/7
18年度	19/21	3/7	3/7	3/7
19年度	20/21	5/7	3/7	4/7
20年度	20/21	5/7	3/7	3/7
21年度	<b>21/21</b>	4/7	3/7	4/7

(注) 表中の数字は適合地点数/測定地点数で、太字は全地点適合を表す。

## (2) 河川の概要

- ・ 毎月、市内の鶴見川、入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川、境川及びその支川の計 21 地点で水質測定を行いました。【図 2-2】(表、図については資料 2 参照。以下同じ)
- ・ 平成 21 年度の河川の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【表 2-2-5】
- ・ 生活環境項目のうちの河川の有機性汚濁の指標である BOD が、環境基準に適合しました。昭和 47 年の測定開始以来、初めてです。【表 2-2-11】
- ・ 各測定地点の項目ごとの平均値は、概ね改善傾向を示しています。【図 2-3-1、-2、-3、-4、-5、-6、-7、-8】

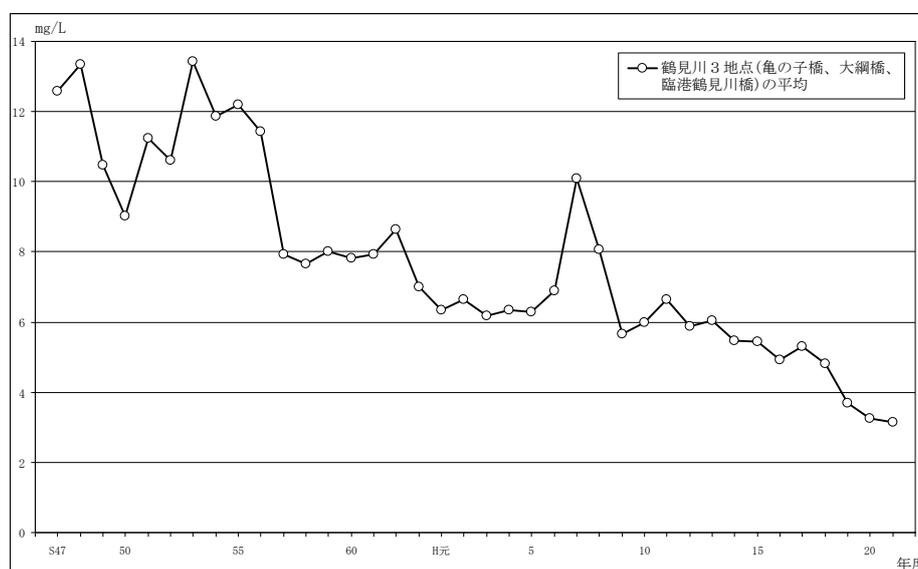


図 2-1 鶴見川の BOD 経年変化

## (3) 海域の概要

- ・ 毎月、東京湾及び横浜港の計 7 地点で水質測定を行いました。【図 2-2】
- ・ 平成 21 年度の海域の水質状況は、健康項目については全ての地点で環境基準に適合しました。【表 2-2-5】
- ・ 生活環境項目の海域の有機性汚濁の指標である COD (B 類型: 3 mg/L 以下、C 類型: 8 mg/L 以下) は 4 地点で適合しました。【表 2-1、表 2-2-14】
- ・ 東京湾内にもみ環境基準が定められている、海域における赤潮発生等の原因物質の全窒素(Ⅲ類型: 0.6 mg/L 以下、Ⅳ類型: 1 mg/L 以下)及び全リン(Ⅲ類型: 0.05 mg/L 以下、Ⅳ類型: 0.09 mg/L 以下)は、7 地点のうちそれぞれ 3 地点、4 地点で適合しました。【表 2-1、表 2-2-15、-16】
- ・ 各測定地点の項目ごとの平均値は、概ね横ばい状態を示しています。【図 2-3-9、-10、-11、-12、-13、-14】

## 2 地下水の水質測定結果

### (1) 地下水質の概要【図2-4、表2-3-2】

- 地下水については概況調査（メッシュ調査、定点調査）、継続調査、汚染井戸周辺地区調査及びその他調査（汚染井戸追跡調査、汚染源究明調査）により、計225地点で水質調査を行い、地下水の汚染状況の把握に努めています。
- テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトリクロロエチレンの4項目以外には、環境基準を超える項目はありませんでした。

### (2) 概況調査【図2-4、表2-3-2、-3】

#### ア メッシュ調査

- メッシュ調査（市域を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の地下水を採取する。4年間で市内全体の調査を行う。）として市内の95地点の井戸で、環境基準項目25項目<sup>※2</sup>（アルキル水銀を除くカドミウム、全シアン及びトリクロロエチレン等）、要監視項目1項目（クロロホルム）及び一般項目5項目（水温及びpH等）を測定しました。

※2：平成21年11月30日環境省告示第79号により塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサンが追加され、現在28項目。追加された項目については、平成22年度の測定から評価する。

- テトラクロロエチレンは、1地点の井戸で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、2地点の井戸で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。
- テトラクロロエチレンと硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素以外の物質は、測定を行っている全調査地点で環境基準又は指針値に適合しました。

#### イ 定点調査

- 定点調査（市が所有する井戸について、長期的な観点から水質の経年変化を調査する。）として市内の8地点の井戸で環境基準項目25項目、要監視項目1項目及び一般項目5項目を測定しました。
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等の5項目を検出しましたが、いずれも環境基準に適合しました。

### (3) 継続調査

- 継続調査（汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の13地点の井戸で汚染物質を測定しました。
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、8地点の井戸で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。

- ・ 砒素及びトリクロロエチレンの2項目を検出しましたが、いずれも環境基準に適合しました。

#### (4) 汚染井戸周辺地区調査

- ・ 汚染井戸周辺地区調査（メッシュ調査で新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。）として市内の6地域19地点の井戸で汚染物質を測定しました。
- ・ テトラクロロエチレンは、1地点の井戸で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、1地点の井戸で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。
- ・ シス-1,2-ジクロロエチレンは、1地点の井戸で検出しましたが環境基準に適合しました。
- ・ 1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン及びトリクロロエチレンは不検出でした。

#### (5) その他調査（地下水質測定計画以外の調査）

##### ア 汚染井戸追跡調査

- ・ 汚染井戸追跡調査（過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。）として市内の90地点の井戸で汚染物質を測定しました。
- ・ シス-1,2-ジクロロエチレンは、6地点の井戸で環境基準（0.04mg/L以下）に不適合でした。
- ・ トリクロロエチレンは、5地点の井戸で環境基準（0.03mg/L以下）に不適合でした。
- ・ テトラクロロエチレンは、14地点の井戸で環境基準（0.01mg/L以下）に不適合でした。
- ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、1地点の井戸で環境基準（10mg/L以下）に不適合でした。

##### イ 汚染源究明調査

- ・ トリクロロエチレン等の汚染が判明している地域において、汚染源及び汚染原因者を特定するための調査を実施し、汚染原因者に対して、『横浜市生活環境の保全等に関する条例』に基づき、浄化指導を行いました。

### 3 地盤精密水準測量結果の概要【表 2-4-1、-2】

- 主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km<sup>2</sup>）を調査対象として、355 地点の延長 372kmで精密水準測量を実施しました。355 地点のうち、地盤沈下が前年と比較できる成果点は、347 地点です。
- 成果点の 347 地点では、1 cm 以上地盤沈下した地点はありませんでした。

## 平成 21 年度交通騒音等の状況について

横浜市では道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び面的評価**を継続的に実施しています。

また、新幹線の鉄道騒音・振動の状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音の状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査**と**航空機騒音調査**も継続的にを行っています。

### 1 道路交通騒音調査及び面的評価

- 道路交通騒音は、測定を行った 32 地点のうち 7 地点で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【表 3-1-3】（表、図については資料 3 参照。以下同じ）
- 面的評価（道路端から 50 m までの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの。）における道路騒音は、調査した 11 路線延べ 112.2 km については、73% で昼夜間ともに環境基準（昼間：70 デシベル以下、夜間：65 デシベル以下）に適合しました。【表 3-1-4】

### 2 新幹線鉄道騒音・振動調査結果

- 新幹線の鉄道騒音は、測定を行った 24 地点のうち、12 地点で環境基準（I 類型：70 デシベル以下、II 類型：75 デシベル以下）に適合しました。騒音レベルは、近年はほぼ横ばいですが、長期的には改善傾向を示しています。【表 3-2-2、-3】
- 新幹線の鉄道振動は、測定を行った 24 地点の全地点で指針値（70 デシベル）に適合しました。振動レベルは、近年はほぼ横ばいですが、長期的には改善傾向を示しています。【表 3-2-4、-5】

### 3 航空機騒音調査結果

- 本市は環境基準の地域指定がされていませんが、測定を行った 3 地点の全地点で住居系の地域に適用される基準値（WECPNL 値で 70）を下回っていました。騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。【表 3-3-2】

# 資料 1

## 平成 2 1 年度大気汚染の状況

1	大気汚染測定内容	1
2	窒素酸化物等の常時監視測定結果	3
3	有害大気汚染物質の常時監視測定結果	16
4	ダイオキシン類の常時監視測定結果	18
5	大気汚染に関する環境基準等	19

種別	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境大気測定局	○ (20局)	○ (20局)	○ (19局)	○ (18局)	—
自動車排出ガス測定局	○ ( 8局)	○ ( 8局)	—	—	○ ( 3局)

○印で測定

横浜市環境創造局環境管理課

# 1 大気汚染測定内容

表 1-2 大気汚染常時監視測定局及び測定項目

種別	地点番号	測定局名	測定項目						
			二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化硫黄	一酸化炭素	有害大気汚染物質	ダイオキシン類※3
一般環境大気測定局※1	1	鶴見区潮田交流プラザ	○	○	○	○	—	○	—
	2	神奈川区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	B
	3	港北区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
	4	中区加曾台	○	○	—	—	—	—	—
	5	磯子区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
	6	保土ヶ谷区桜丘高校	○	○	○	○	—	—	C
	7	西区平沼小学校	○	○	○	○	—	—	A
	8	金沢区長浜	○	○	○	○	—	—	B
	9	鶴見区生麦小学校	○	○	○	—	—	—	A
	10	中区本牧	○	○	○	○	—	○	C
	11	戸塚区汲沢小学校	○	○	○	○	—	—	A
	12	港南区野庭中学校	○	○	○	○	—	—	B
	13	旭区鶴ヶ峯小学校	○	○	○	○	—	—	B
	14	瀬谷区南瀬谷小学校	○	○	○	○	—	—	A
	15	南区横浜商業高校	○	○	○	○	—	—	B
	16	栄区上郷小学校	○	○	○	○	—	—	A
	17	緑区三保小学校	○	○	○	○	—	○	C
	18	青葉区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	A
	19	都筑区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	B
	20	泉区総合庁舎	○	○	○	○	—	—	C
自動車排出ガス測定局※2	21	鶴見区下末吉小学校	○	○	—	—	—	—	—
	22	西区浅間下交差点	○	○	—	—	○	—	—
	23	港南中学校	○	○	—	—	—	—	—
	24	戸塚区矢沢交差点	○	○	—	—	—	○	—
	25	旭区都岡小学校	○	○	—	—	○	—	—
	26	青葉台	○	○	—	—	○	—	—
	27	資源循環都筑工場前	○	○	—	—	—	—	—
	28	磯子区滝頭	○	○	—	—	—	○	—

※1：以下「一般局」という。

※2：以下「自排局」という。

※3：平成21年度からは市内18区を3グループ(A/B/C)に分けて測定している。  
平成21年度はAグループで測定した。

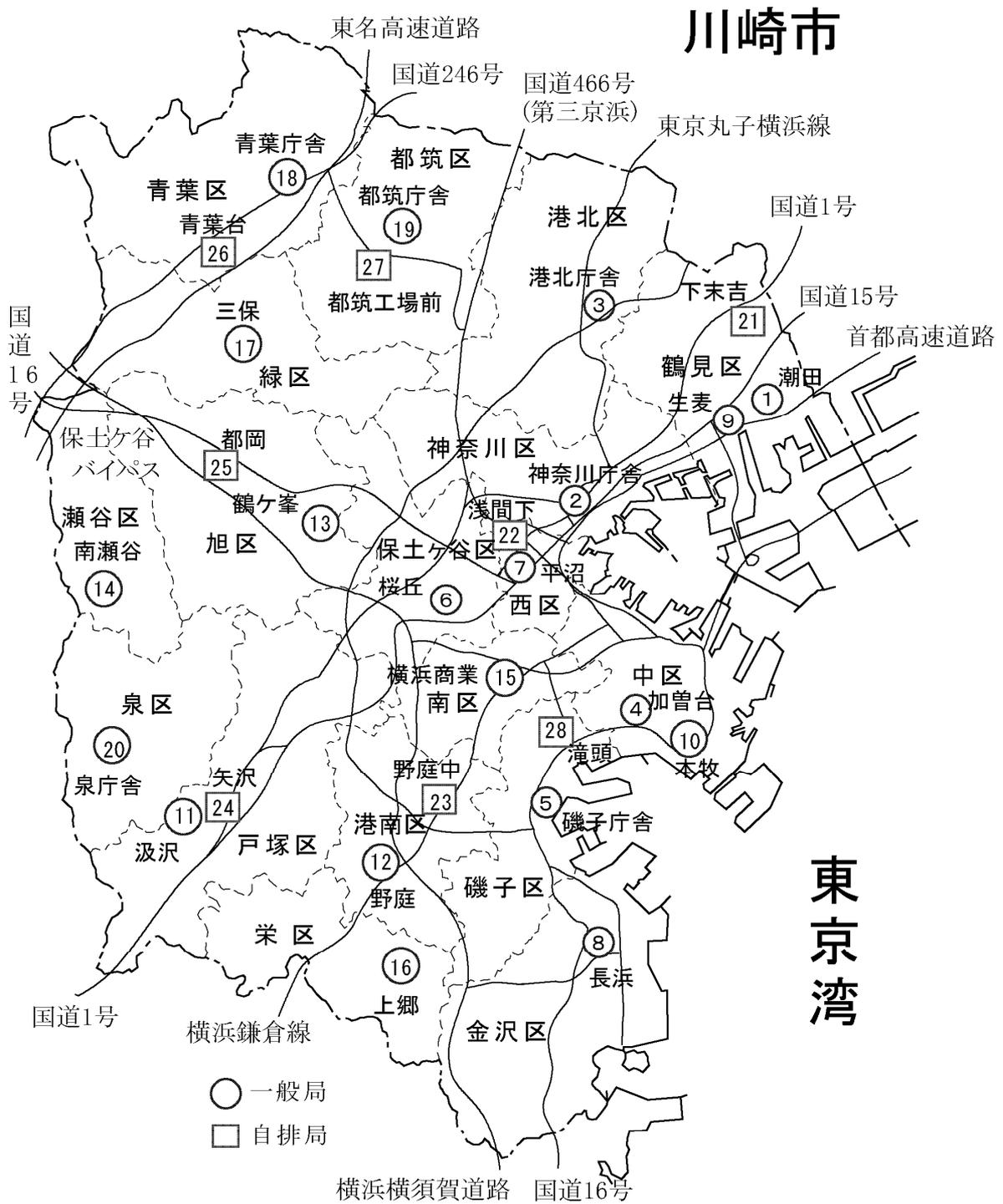


図1-5 大気汚染常時監視測定局の配置

## 2 窒素酸化物等の常時監視測定結果

表 1-3-1 平成21年度 二酸化窒素の年間測定結果（一般局）

測 定 局	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値 (ppm)	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数 (日)	98%値評価に よる環境基準 の適否 (適○ 否×)
		(日)	(%)			
鶴見区潮田交流プラザ	0.022	0	0.0	0.044	0	○
神奈川区総合庁舎	0.022	0	0.0	0.042	0	○
港北区総合庁舎	0.022	0	0.0	0.044	0	○
中区加曽台	0.022	0	0.0	0.044	0	○
磯子区総合庁舎	0.023	0	0.0	0.046	0	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.020	0	0.0	0.043	0	○
西区平沼小学校	0.023	0	0.0	0.047	0	○
金沢区長浜	0.016	0	0.0	0.037	0	○
鶴見区生麦小学校	0.021	0	0.0	0.041	0	○
中区本牧	0.021	0	0.0	0.044	0	○
戸塚区汲沢小学校	0.018	0	0.0	0.038	0	○
港南区野庭中学校	0.018	0	0.0	0.040	0	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.018	0	0.0	0.036	0	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.018	0	0.0	0.037	0	○
南区横浜商業高校	0.021	0	0.0	0.045	0	○
栄区上郷小学校	0.016	0	0.0	0.039	0	○
緑区三保小学校	0.017	0	0.0	0.035	0	○
青葉区総合庁舎	0.020	0	0.0	0.035	0	○
都筑区総合庁舎	0.020	0	0.0	0.040	0	○
泉区総合庁舎	0.019	0	0.0	0.039	0	○
平 均	0.020	—	—	0.041	—	—

表 1 - 3 - 2 二酸化窒素の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局 \ 年度	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見区潮田交流プラザ	0.036	0.036	0.032	0.030	0.029	0.029	0.027	0.025	0.023	0.022
神奈川区総合庁舎	0.037	0.030	0.031	0.031	0.029	0.029	0.027	0.024	0.023	0.022
港北区総合庁舎	0.033	0.034	0.032	0.029	0.027	0.028	0.026	0.024	0.023	0.022
中区加曾台	0.033	0.034	0.032	0.031	0.027	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022
磯子区総合庁舎	0.034	0.029	0.029	0.029	0.027	0.028	0.027	0.025	0.024	0.023
保土ヶ谷区桜丘高校	0.031	0.032	0.026	0.026	0.024	0.025	0.024	0.022	0.020	0.020
西区平沼小学校	0.033	0.034	0.028	0.028	0.027	0.028	0.027	0.024	0.023	0.023
金沢区長浜	0.022	0.021	0.021	0.020	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016
鶴見区生麦小学校	0.028	0.029	0.028	0.028	0.027	0.028	0.026	0.024	0.024	0.021
中区本牧	0.026	0.024	0.026	0.025	0.025	0.024	0.024	0.022	0.022	0.021
戸塚区汲沢小学校	0.021	0.022	0.023	0.023	0.021	0.022	0.021	0.019	0.017	0.018
港南区野庭中学校	0.022	0.023	0.023	0.022	0.021	0.022	0.021	0.018	0.018	0.018
旭区鶴ヶ峯小学校	0.023	0.023	0.025	0.025	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.018
瀬谷区南瀬谷小学校	0.023	0.023	0.025	0.024	0.023	0.025	0.022	0.021	0.019	0.018
南区横浜商業高校	0.028	0.027	0.027	0.027	0.025	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021
栄区上郷小学校	0.025	0.025	0.025	0.023	0.020	0.020	0.019	0.018	0.017	0.016
緑区三保小学校	0.026	0.027	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017
青葉区総合庁舎	0.031	0.031	0.030	0.028	0.026	0.026	0.025	0.022	0.021	0.020
都筑区総合庁舎	0.031	0.031	0.030	0.028	0.026	0.026	0.024	0.021	0.021	0.020
泉区総合庁舎	0.028	0.029	0.025	0.023	0.022	0.023	0.022	0.020	0.019	0.019
平均	0.029	0.028	0.027	0.026	0.025	0.025	0.024	0.022	0.021	0.020

表 1 - 3 - 3 平成 2 1 年度 二酸化窒素の年間測定結果（自排局）

測 定 局	年平均値	日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		日平均値の 年間98%値	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数	98%値評価に よる環境基準 の適否
		(ppm)	(日)			
鶴見区下末吉小学校	0.028	0	0.0	0.047	0	○
西区浅間下交差点	0.033	1	0.3	0.052	0	○
港南中学校	0.024	0	0.0	0.044	0	○
戸塚区矢沢交差点	0.025	0	0.0	0.045	0	○
旭区都岡小学校	0.025	0	0.0	0.044	0	○
青葉台	0.028	0	0.0	0.046	0	○
資源循環都筑工場前	0.022	0	0.0	0.039	0	○
磯子区滝頭	0.028	2	0.6	0.050	0	○
平 均	0.027	—	—	0.046	—	—

表 1 - 3 - 4 二酸化窒素の年平均値の経年変化（自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成								
		12	13	14	15	16	17	18	19	20
鶴見区下末吉小学校	0.041	0.043	0.040	0.033	0.031	0.032	0.032	0.028	0.029	0.028
西区浅間下交差点	0.047	0.050	0.048	0.041	0.039	0.040	0.040	0.036	0.035	0.033
港南中学校	0.037	0.037	0.035	0.034	0.033	0.031	0.027	0.026	0.024	0.024
戸塚区矢沢交差点	0.030	0.031	0.031	0.031	0.031	0.028	0.029	0.027	0.026	0.025
旭区都岡小学校	0.039	0.040	0.038	0.037	0.030	0.030	0.029	0.026	0.025	0.025
青葉台	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.033	0.031	0.029	0.027	0.028
資源循環都筑工場前	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025	0.025	0.022	0.022	0.022
磯子区滝頭	0.044	0.045	0.044	0.037	0.034	0.035	0.033	0.031	0.030	0.028
平 均	0.039	0.040	0.038	0.035	0.033	0.032	0.031	0.028	0.027	0.027

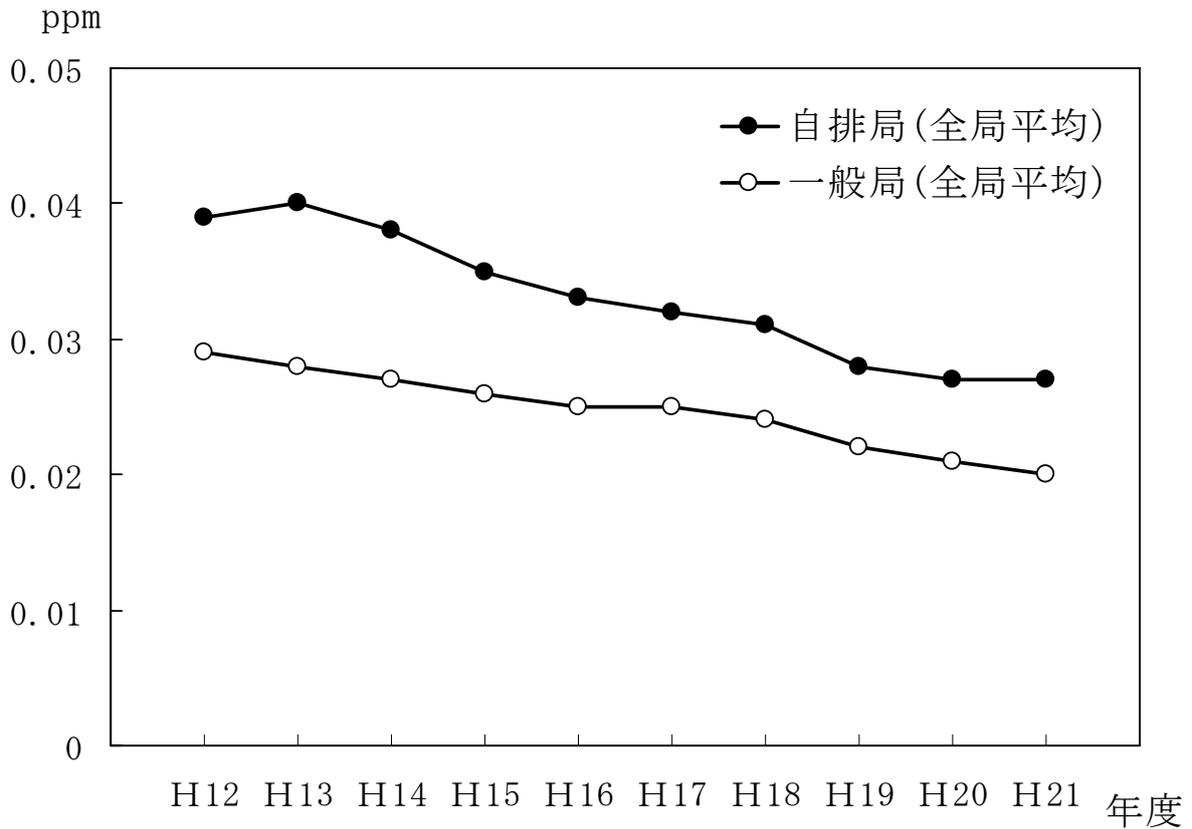


図1-6-1 二酸化窒素の年平均値の経年変化

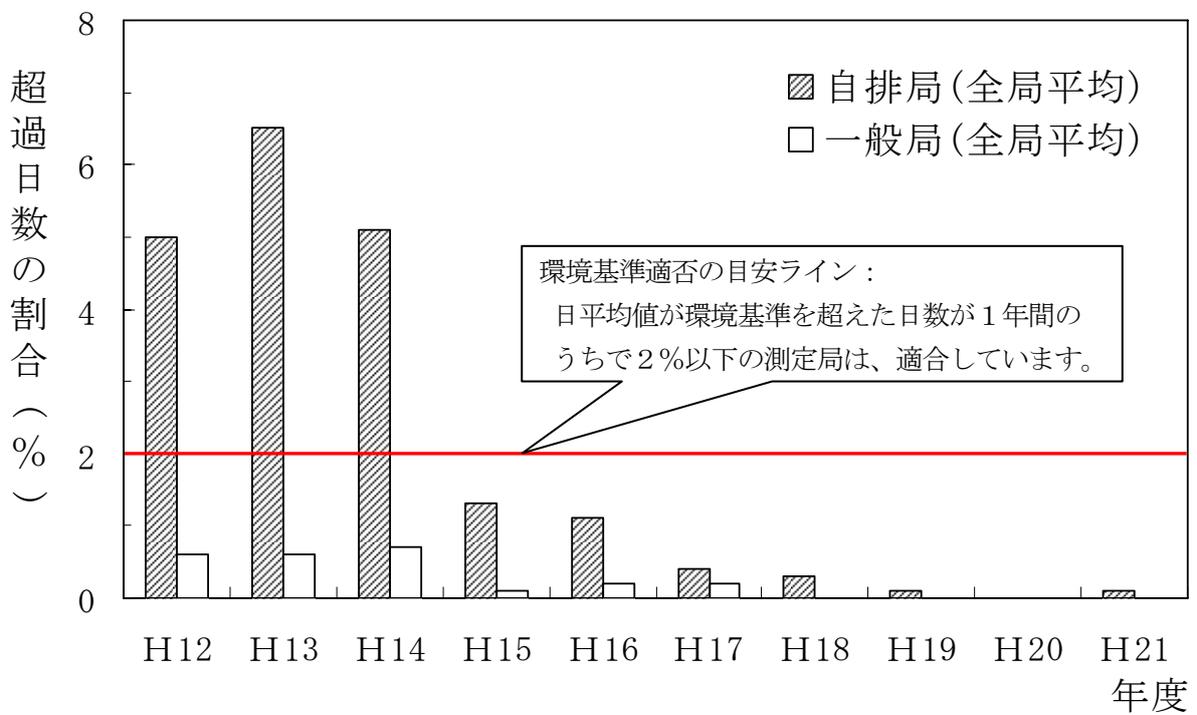


図1-6-2 二酸化窒素の日平均値が環境基準値(0.06ppm)を超えた日数の割合

表 1-4-1 平成 21 年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（一般局）

測 定 局	年平均値	1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間数	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超え た日数とその割合		日平均値の 2%除外値	長期的評価による 環境基準の適否
			(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.027	1	0	0.0	0.058	○
神奈川区総合庁舎	0.025	1	0	0.0	0.058	○
港北区総合庁舎	0.024	1	0	0.0	0.053	○
中区加曽台	0.025	3	0	0.0	0.058	○
磯子区総合庁舎	0.025	3	0	0.0	0.061	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.024	1	0	0.0	0.052	○
西区平沼小学校	0.027	1	0	0.0	0.060	○
金沢区長浜	0.024	3	0	0.0	0.052	○
鶴見区生麦小学校	0.024	1	0	0.0	0.059	○
中区本牧	0.025	3	0	0.0	0.055	○
戸塚区汲沢小学校	0.026	2	0	0.0	0.055	○
港南区野庭中学校	0.024	3	0	0.0	0.052	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.023	1	0	0.0	0.051	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.027	2	0	0.0	0.061	○
南区横浜商業高校	0.026	2	0	0.0	0.054	○
栄区上郷小学校	0.025	3	0	0.0	0.055	○
緑区三保小学校	0.024	2	0	0.0	0.053	○
青葉区総合庁舎	0.024	0	0	0.0	0.050	○
都筑区総合庁舎	0.023	0	0	0.0	0.049	○
泉区総合庁舎	0.025	2	0	0.0	0.052	○
平 均	0.025	—	—	—	0.055	—

表 1 - 4 - 2 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（一般局）

(mg/m<sup>3</sup>)

測定局	年度	平成									
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見区潮田交流プラザ		0.035	0.033	0.035	0.037	0.032	0.033	0.034	0.030	0.028	0.027
神奈川区総合庁舎		0.035	0.032	0.029	0.034	0.032	0.033	0.032	0.028	0.027	0.025
港北区総合庁舎		0.036	0.035	0.031	0.032	0.029	0.030	0.031	0.026	0.025	0.024
中区加曾台		0.033	0.031	0.029	0.032	0.031	0.034	0.033	0.028	0.027	0.025
磯子区総合庁舎		0.031	0.030	0.028	0.026	0.030	0.033	0.034	0.028	0.028	0.025
保土ヶ谷区桜丘高校		0.035	0.033	0.030	0.028	0.027	0.032	0.030	0.027	0.025	0.024
西区平沼小学校		0.038	0.039	0.033	0.031	0.027	0.034	0.035	0.030	0.028	0.027
金沢区長浜		0.027	0.025	0.024	0.022	0.020	0.029	0.028	0.027	0.026	0.024
鶴見区生麦小学校		0.038	0.037	0.034	0.034	0.030	0.032	0.032	0.028	0.027	0.024
中区本牧		0.031	0.029	0.032	0.032	0.029	0.032	0.031	0.028	0.028	0.025
戸塚区汲沢小学校		0.038	0.038	0.032	0.031	0.030	0.031	0.031	0.029	0.027	0.026
港南区野庭中学校		0.027	0.027	0.030	0.031	0.033	0.031	0.032	0.028	0.025	0.024
旭区鶴ヶ峯小学校		0.029	0.032	0.031	0.032	0.029	0.032	0.030	0.028	0.026	0.023
瀬谷区南瀬谷小学校		0.037	0.037	0.038	0.038	0.034	0.035	0.034	0.030	0.028	0.027
南区横浜商業高校		0.038	0.036	0.033	0.030	0.029	0.031	0.030	0.028	0.027	0.026
栄区上郷小学校		0.029	0.027	0.026	0.024	0.027	0.030	0.030	0.027	0.027	0.025
緑区三保小学校		0.034	0.034	0.033	0.035	0.029	0.031	0.032	0.028	0.026	0.024
青葉区総合庁舎		0.036	0.035	0.031	0.029	0.029	0.032	0.031	0.027	0.026	0.024
都筑区総合庁舎		0.033	0.031	0.029	0.026	0.027	0.029	0.029	0.026	0.024	0.023
泉区総合庁舎		0.034	0.034	0.032	0.029	0.029	0.031	0.031	0.028	0.026	0.025
平均		0.034	0.033	0.031	0.031	0.029	0.032	0.032	0.028	0.027	0.025

表 1-4-3 平成 21 年度 浮遊粒子状物質の年間測定結果（自排局）

測 定 局	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超え た日数とその割合		日平均値の 2%除外値 (日)	長期的評価による 環境基準の適否 (適○ 否×)
			(日)	(%)		
鶴見区下末吉小学校	0.026	1	0	0.0	0.061	○
西区浅間下交差点	0.028	1	0	0.0	0.065	○
港南中学校	0.025	3	0	0.0	0.057	○
戸塚区矢沢交差点	0.025	3	0	0.0	0.053	○
旭区都岡小学校	0.026	1	0	0.0	0.055	○
青葉台	0.028	0	0	0.0	0.057	○
資源循環都筑工場前	0.025	1	0	0.0	0.051	○
磯子区滝頭	0.025	3	0	0.0	0.058	○
平 均	0.026	—	—	—	0.057	—

表 1-4-4 浮遊粒子状物質年平均値の経年変化（自排局）

(mg/m<sup>3</sup>)

測定局	年度	平成								
		12	13	14	15	16	17	18	19	20
鶴見区下末吉小学校	0.041	0.039	0.036	0.036	0.033	0.035	0.035	0.029	0.030	0.026
西区浅間下交差点	0.059	0.055	0.045	0.038	0.039	0.038	0.037	0.031	0.029	0.028
港南中学校	0.037	0.034	0.031	0.033	0.032	0.032	0.033	0.029	0.026	0.025
戸塚区矢沢交差点	0.038	0.036	0.034	0.033	0.032	0.034	0.030	0.027	0.027	0.025
旭区都岡小学校	0.047	0.044	0.038	0.038	0.034	0.033	0.032	0.027	0.028	0.026
青葉台	0.047	0.043	0.040	0.042	0.039	0.036	0.035	0.031	0.029	0.028
資源循環都筑工場前	0.039	0.036	0.033	0.028	0.031	0.031	0.032	0.028	0.027	0.025
磯子区滝頭	0.048	0.048	0.041	0.035	0.032	0.034	0.033	0.029	0.028	0.025
平 均	0.045	0.042	0.037	0.035	0.034	0.034	0.033	0.029	0.028	0.026

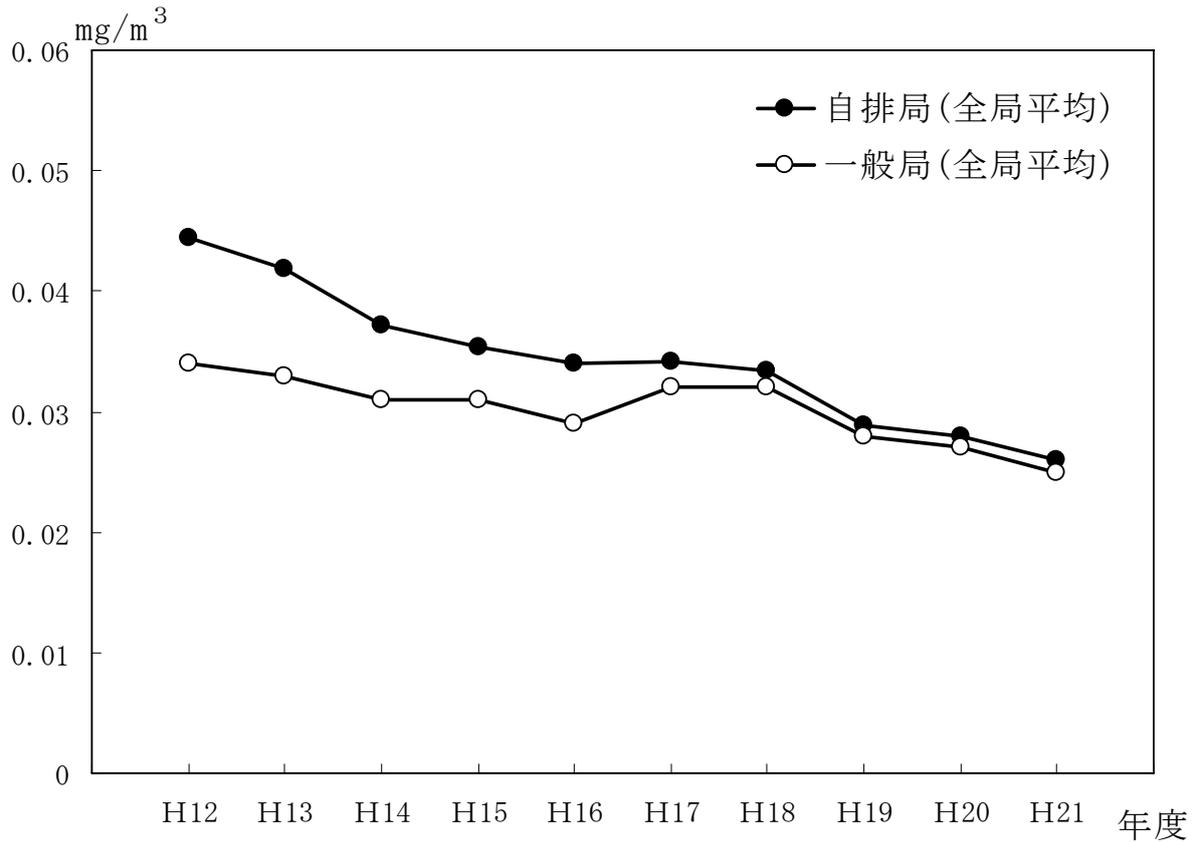


図1-7-1 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

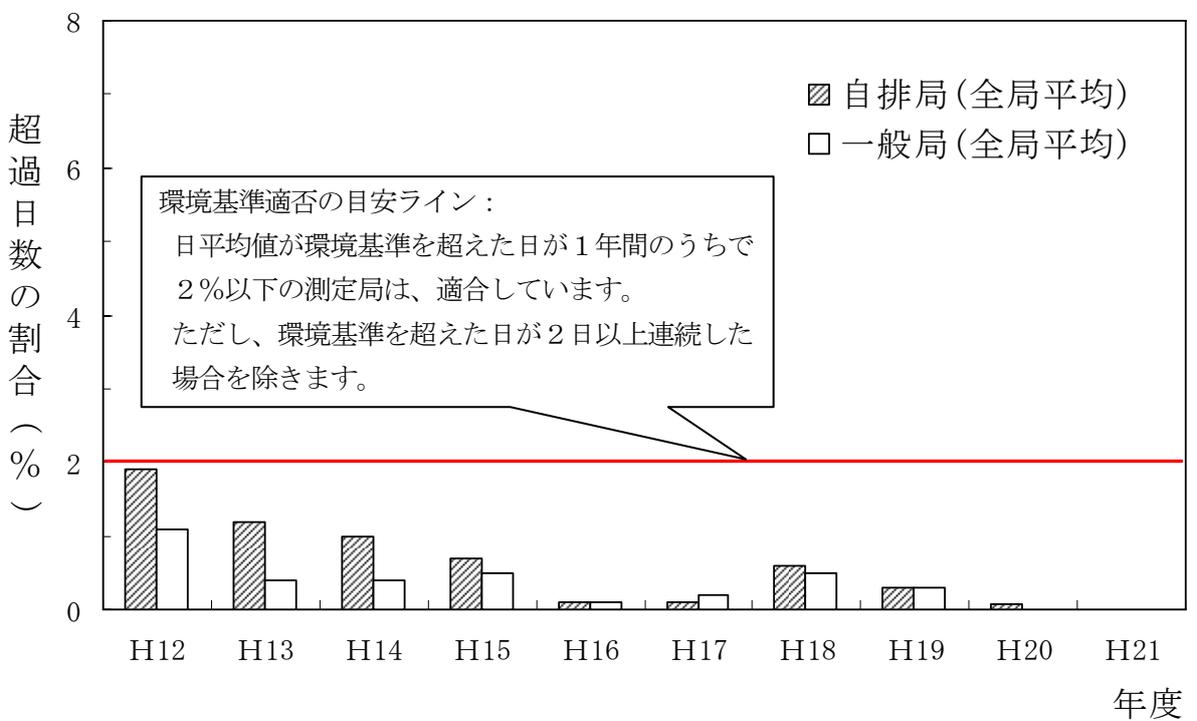


図1-7-2 浮遊粒子状物質の日平均値が環境基準値 (0.10mg/m³) を超えた日数の割合

表 1-5-1 平成 21 年度 光化学オキシダントの年間測定結果（一般局）

測 定 局	昼間の 1 時間値の年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値 (ppm)	環境基準の 適否 (適○ 否×)
		(日)	(時間)	(日)	(時間)		
鶴見区潮田交流プラザ	0.023	54	194	1	1	0.121	×
神奈川区総合庁舎	0.023	58	228	0	0	0.119	×
港北区総合庁舎	0.024	51	197	1	1	0.121	×
磯子区総合庁舎	0.026	57	241	1	1	0.130	×
保土ヶ谷区桜丘高校	0.028	79	380	2	4	0.136	×
西区平沼小学校	0.026	61	286	0	0	0.115	×
金沢区長浜	0.030	77	370	1	1	0.127	×
鶴見区生麦小学校	0.022	44	175	1	1	0.133	×
中区本牧	0.028	75	326	0	0	0.117	×
戸塚区汲沢小学校	0.030	97	537	1	4	0.137	×
港南区野庭中学校	0.030	86	451	1	1	0.133	×
旭区鶴ヶ峯小学校	0.025	72	377	0	0	0.119	×
瀬谷区南瀬谷小学校	0.025	64	340	1	1	0.121	×
南区横浜商業高校	0.028	83	443	2	3	0.140	×
栄区上郷小学校	0.031	98	569	1	5	0.130	×
緑区三保小学校	0.027	82	458	2	5	0.150	×
青葉区総合庁舎	0.027	83	398	2	4	0.152	×
都筑区総合庁舎	0.026	82	415	2	5	0.153	×
泉区総合庁舎	0.030	85	415	1	2	0.124	×
平 均	0.027	—	—	—	—	—	—

表 1-5-2 平成 21 年度 光化学スモッグ注意報の発令状況

発令回数	発令日	措置種類	発令時刻	光化学オキシダント濃度の市内最高値			市内届出被害者数	神奈川県内の他地域の発令状況
				最高値	測定局	時刻		
1	5月20日 (水)	注意報	14:20~ 20:40	0.152ppm	青葉区総合庁舎	15時	0人	川崎、横須賀、湘南、 西湘、県央、北相
2	7月16日 (木)	注意報	15:20~ 17:10	0.153ppm	都筑区総合庁舎	16時	2人	川崎、県央、北相

表 1-6-1 平成 21 年度 二酸化硫黄の年間測定結果（一般局）

測 定 局	年平均値	1 時間値が 0.1ppmを超え た時間数	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数	日平均値の 2%除外値	長期的評価に よる環境基準 の適否
	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
鶴見区潮田交流プラザ	0.007	0	0	0.012	○
神奈川区総合庁舎	0.006	0	0	0.012	○
港北区総合庁舎	0.006	0	0	0.011	○
磯子区総合庁舎	0.007	0	0	0.012	○
保土ヶ谷区桜丘高校	0.005	0	0	0.009	○
西区平沼小学校	0.005	0	0	0.010	○
金沢区長浜	0.005	0	0	0.009	○
中区本牧	0.007	0	0	0.013	○
戸塚区汲沢小学校	0.004	0	0	0.007	○
港南区野庭中学校	0.005	0	0	0.009	○
旭区鶴ヶ峯小学校	0.005	0	0	0.009	○
瀬谷区南瀬谷小学校	0.004	0	0	0.008	○
南区横浜商業高校	0.005	0	0	0.010	○
栄区上郷小学校	0.004	0	0	0.008	○
緑区三保小学校	0.005	0	0	0.008	○
青葉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
都筑区総合庁舎	0.006	0	0	0.010	○
泉区総合庁舎	0.005	0	0	0.008	○
平 均	0.005	—	—	0.010	—

表 1-6-2 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局）

(ppm)

測定局	年度									
	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見区潮田交流プラザ	0.008	0.009	0.008	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007
神奈川区総合庁舎	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006
港北区総合庁舎	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006
中区加曾台	0.010	0.010	0.008	0.009	0.009	0.009	—	—	—	—
磯子区総合庁舎	0.008	0.009	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.006	0.007	0.007
保土ヶ谷区桜丘高校	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005
西区平沼小学校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
金沢区長浜	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005
鶴見区生麦小学校	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	—	—	—	—
中区本牧	0.009	0.010	0.009	0.007	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007
戸塚区汲沢小学校	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
港南区野庭中学校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
旭区鶴ヶ峯小学校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
瀬谷区南瀬谷小学校	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
南区横浜商業高校	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
栄区上郷小学校	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
緑区三保小学校	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005
青葉区総合庁舎	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
都筑区総合庁舎	0.007	0.008	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
泉区総合庁舎	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
平均	0.007	0.008	0.007	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005

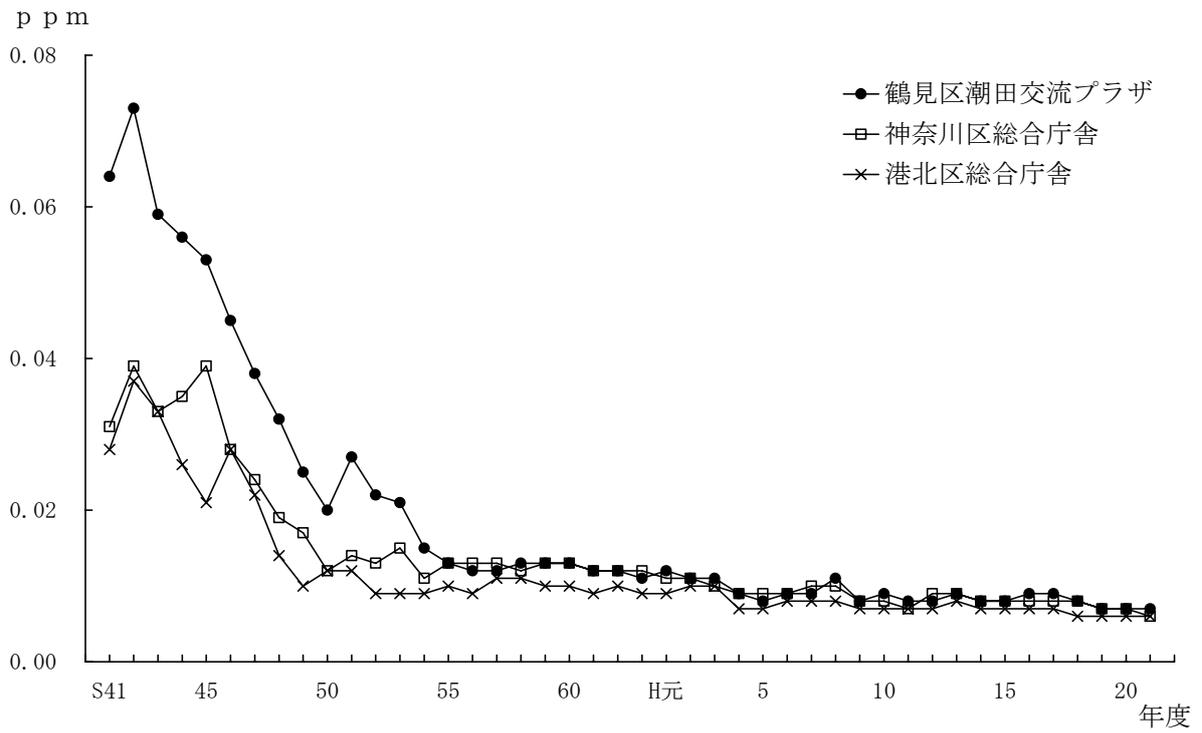


図1-8 二酸化硫黄の年平均値の経年変化（一般局継続3局）

表 1-7-1 平成 21 年度 一酸化炭素の年間測定結果（自排局）

測定局	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数	日平均値が10ppmを超えた日数	日平均値の2%除外値	長期的評価による環境基準の適否
	(ppm)	(回)	(日)	(ppm)	(適○ 否×)
西区浅間下交差点	0.8	0	0	1.4	○
旭区都岡小学校	0.6	0	0	1.3	○
青葉台	0.5	0	0	1.0	○
平均	0.6	—	—	1.2	—

表 1-7-2 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局）

(ppm)

測定局	年度	平成	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	西区浅間下交差点		12	1.6	1.6	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.0	0.8
旭区都岡小学校		12	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6
青葉台		12	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5
平均		12	1.2	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6

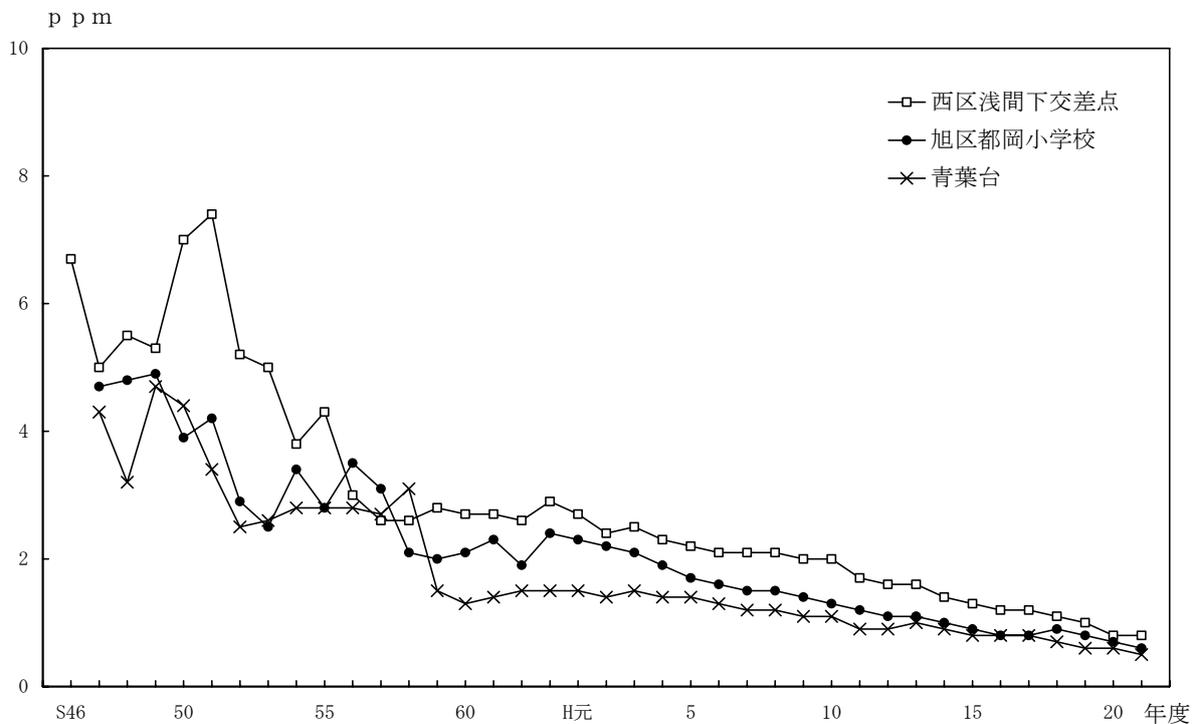


図 1-9 一酸化炭素の年平均値の経年変化（自排局継続3局）

### 3 有害大気汚染物質の常時監視測定結果

表 1-8-1 平成 21 年度 環境基準が設定されている 4 物質の測定結果

測定局		測定項目	ベンゼン	トリクロロ エチレン	テトラクロロ エチレン	ジクロロ メタン
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
固定発生源 周辺	鶴見区 潮田交流プラザ		2.0	0.61	0.28	2.5
	中区本牧		1.6	0.39	0.19	1.2
一般環境	緑区三保小学校		1.8	0.58	0.28	1.8
沿道	戸塚区矢沢交差点		2.0	0.45	0.24	3.0
	磯子区滝頭		2.3	0.44	0.23	1.5

$\mu\text{g}$  : マイクログラム。1 マイクログラムは、100 万分の 1 グラム。

表 1-8-2 平成 21 年度 指針値が設定されている 7 物質の測定結果

測定局		測定項目	アクリロ ニトリル	塩化ビ ニルモ ノマー	ニッケル 化合物	水銀及 びその 化合物	クロロ ホルム	1,2- ジクロロ エタン	1,3- ブタジ エン
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
固定発生源 周辺	鶴見区 潮田交流プラザ		0.21	0.044	7.7	1.8	0.23	0.13	0.31
	中区本牧		0.096	0.043	6.4	1.5	0.21	0.12	0.16
一般環境	緑区三保小学校		0.11	0.034	3.7	1.9	0.22	0.19	0.21
沿道	戸塚区矢沢交差点		0.093	0.034	5.3	2.3	0.20	0.16	0.29
	磯子区滝頭		0.090	0.046	6.2	1.8	0.20	0.13	0.34

$\mu\text{g}$  : マイクログラム。1 マイクログラムは、100 万分の 1 グラム。

$\text{ng}$  : ナノグラム。1 ナノグラムは、10 億分の 1 グラム。

表 1-8-3 平成 21 年度 その他 11 物質の測定結果 (1)

測定局		測定項目	アセトアルデヒド	ホルムアルデヒド	四塩化炭素	1,2-ジクロロプロパン	1,1,1-トリクロロエタン	酸化エチレン
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
固定発生源周辺	鶴見区 潮田交流プラザ		3.1	3.4	0.61	0.097	0.073	0.12
	中区本牧		2.3	2.6	0.58	0.055	0.068	0.073
一般環境	緑区三保小学校		2.6	2.8	0.61	0.058	0.074	0.085
沿道	戸塚区矢沢交差点		2.7	2.7	0.61	0.058	0.078	0.098
	磯子区滝頭		2.7	3.2	0.59	0.061	0.074	0.085

$\mu\text{g}$  : マイクログラム。1 マイクログラムは、100 万分の 1 グラム。

表 1-8-4 平成 21 年度 その他 11 物質の測定結果 (2)

測定局		測定項目	ベンゾ(a)ピレン	ベリリウム及びその化合物	マンガン及びその化合物	クロム及びその化合物	ヒ素及びその化合物
			$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$	$\text{ng}/\text{m}^3$
固定発生源周辺	鶴見区 潮田交流プラザ		0.34	0.062	32	10	1.0
	中区本牧		0.28	0.074	18	3.4	0.88
一般環境	緑区三保小学校		0.30	0.034	21	3.1	0.89
沿道	戸塚区矢沢交差点		0.37	0.049	22	4.2	0.93
	磯子区滝頭		0.44	0.066	23	5.8	1.1

$\text{ng}$  : ナノグラム。1 ナノグラムは、10 億分の 1 グラム。

#### 4 ダイオキシン類の常時監視測定結果

表 1-9 平成 21 年度 大気環境中ダイオキシン類の測定結果

	春	夏	秋	冬	年平均値
	5月14日 ～ 5月21日	8月20日 ～ 8月27日	11月19日 ～ 11月25日	1月28日 ～ 2月4日	
鶴見区生麦小学校	0.019	0.024	0.065	0.041	0.037
西区平沼小学校	0.012	0.020	0.061	0.040	0.033
青葉区総合庁舎	0.016	0.022	0.076	0.039	0.038
戸塚区汲沢小学校	0.011	0.014	0.049	0.040	0.029
栄区上郷小学校	0.011	0.013	0.045	0.034	0.026
瀬谷区南瀬谷小学校	0.014	0.021	0.048	0.036	0.030
平均	0.014	0.019	0.057	0.038	0.032

(pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

pg : ピコグラム。1 ピコグラムは、1 兆分の 1 グラム。

TEQ : 「毒性等量」。異性体が多数存在するダイオキシン類の量を、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号。

なお、毒性等量の換算には、世界保健機関の毒性等価係数WHO-TEFを用いている。平成11年度から19年度まではWHO-TEF(1998)を適用。20年度よりWHO-TEF(2006)を適用。

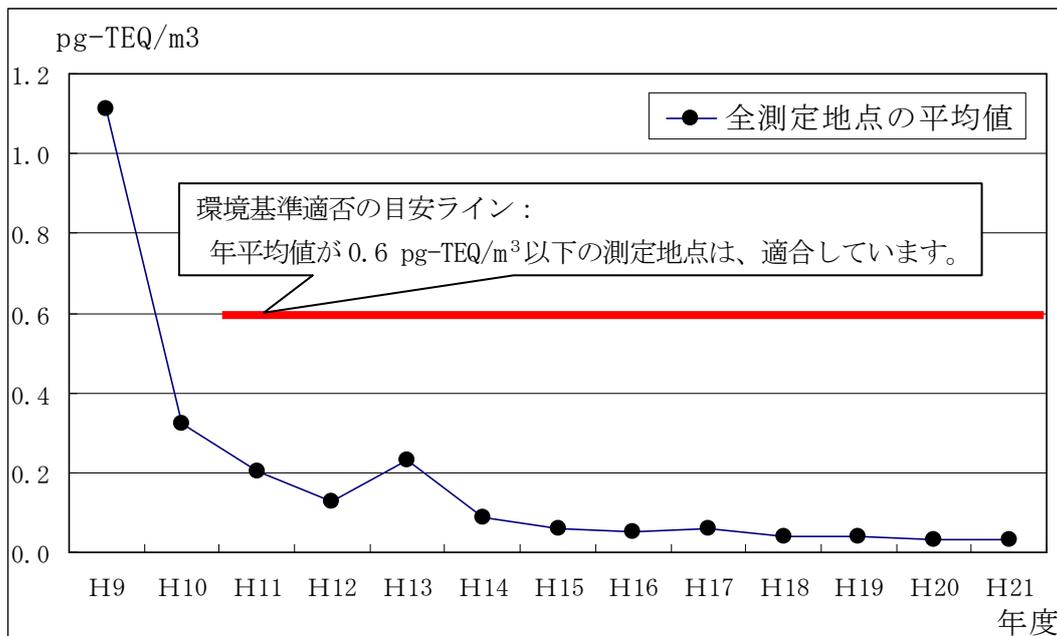


図 1-10 ダイオキシン類の年平均値の経年変化

注) ダイオキシン類特別措置法施行日：平成12年1月15日  
環境基準は平成11年度データから適用される。

## 5 大気汚染に関する環境基準等

表 1-11-1 大気汚染に関する環境基準及び評価方法

物質名	環境基準	評価方法
二酸化窒素	日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。	98%値評価 * 1
二酸化硫黄	日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価 * 2
浮遊粒子状物質	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期的評価 * 2
一酸化炭素	日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価 * 2
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間 * 3

\* 1 : 年間の日平均値のうち、低いほうから98%に相当するものを環境基準と比較して評価する。

\* 2 : 年間の日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。

\* 3 : 5時~20時の測定値を対象とする。

表 1-11-2 有害大気汚染物質に関する環境基準

物質名	環境基準
ベンゼン	年平均値が3 μg/m <sup>3</sup> (0.003mg/m <sup>3</sup> ) 以下
トリクロロエチレン	年平均値が200 μg/m <sup>3</sup> (0.2mg/m <sup>3</sup> ) 以下
テトラクロロエチレン	年平均値が200 μg/m <sup>3</sup> (0.2mg/m <sup>3</sup> ) 以下
ジクロロメタン	年平均値が150 μg/m <sup>3</sup> (0.15mg/m <sup>3</sup> ) 以下

表 1-11-3 有害大気汚染物質に関する指針値

物質名	指針値
アクリロニトリル	年平均値が2 μg/m <sup>3</sup> 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値が10 μg/m <sup>3</sup> 以下
ニッケル化合物	年平均値が25 ngNi/m <sup>3</sup> 以下
水銀	年平均値が40 ngHg/m <sup>3</sup> 以下
クロロホルム	年平均値が18 μg/m <sup>3</sup> 以下
1,2-ジクロロエタン	年平均値が1.6 μg/m <sup>3</sup> 以下
1,3-ブタジエン	年平均値が2.5 μg/m <sup>3</sup> 以下

表 1-11-4 大気に係るダイオキシン類の環境基準

物質名	環境基準
ダイオキシン類	年平均値が0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下

# 資料 2

## 平成 2 1 年度水質汚濁及び地盤沈下の状況

1	公共用水域水質及び中小河川水質状況	1
2	地下水質状況	20
3	地盤沈下状況	24

横浜市環境創造局環境管理課・規制指導課

## 1 公共用水域水質及び中小河川水質状況

### (1) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

表 2-2-1 公共用水域（河川）の水質測定地点

水域名	支川名	測定地点	類型	測定機関
鶴見川上流	恩田川 大熊川 鳥山川	千代橋	D	横浜市
		● 亀の子橋	D	国土交通省
		都橋	(D)	横浜市
		大竹橋	(D)	国土交通省
		又口橋	(D)	国土交通省
鶴見川下流	早湊川 矢上川	● 大綱橋	E	国土交通省
		末吉橋	E	国土交通省
		● 臨港鶴見川橋	E	国土交通省
		峰大橋	(E)	国土交通省
		矢上川橋	(E)	国土交通省
入江川		● 入江橋	B	横浜市
帷子川		● 水道橋	B	横浜市
大岡川		● 清水橋	B	横浜市
宮川		● 瀬戸橋	B	横浜市
侍従川		● 平潟橋	B	横浜市
境川	柏尾川 柏尾川 いたち川	鶴間橋	D	大和市
		新道大橋	D	大和市
		高鎌橋	D	横浜市
		吉倉橋	D	横浜市
		鷹匠橋	D	横浜市
		いたち川橋	D	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

境川の環境基準点は境川橋（藤沢市）

カッコ内は類型指定していないため、流入先の本川の類型を示す

表 2-2-2 公共用水域（海域）の水質測定地点

水域名	測定地点	類型	測定機関
東京湾 6	● 鶴見川河口先	C	横浜市
	● 横浜港内	C	横浜市
東京湾 7	● 磯子沖	C	横浜市
東京湾 10	● 平潟湾内	B	横浜市
東京湾 12	● 本牧沖	B	横浜市
	● 富岡沖	B	横浜市
	平潟湾沖	B	横浜市

注：●は環境基準点（その水域の水質を代表する地点）

表 2 - 2 - 3 中小河川の水質調査地点

水域名	支川名	測定地点	類型
鶴見川※	砂田川	団地入口橋*	(D)
	黒須田川	耕地橋	(D)
	布川	荏田管理橋	(D)
	寺家川	宮前橋	(D)
	鴨志田川	鴨志田管理橋	(D)
	奈良川	神前橋	(D)
	大場川	竹の下橋	(D)
	鴨居川	鴨居橋	(D)
	岩川	屋敷橋	(D)
	台村川	三台橋	(D)
	しらとり川	真橋	(D)
帷子川	堀谷戸川	中井橋	B
	矢指川	耕地橋	B
	今井川	八幡橋	B
	中堀川	浜串橋	B
	二俣川	四季美橋	B
	新井川	分水路際*	B
	くぬぎだい川	原下橋	B
	菅田川	新川島橋	B
大岡川	日野川	港南橋	B
境川	大門川	中川橋	D
	相沢川	童橋	D
	和泉川	鍋屋橋	D
	宇田川	宇田川橋	D
	阿久和川	トーヨー橋	D
	平戸永谷川	渡戸橋	D
	舞岡川	元舞橋	D

\* : 橋の名称がないため便宜的につけた

※ : 鶴見川上流域の類型を準用

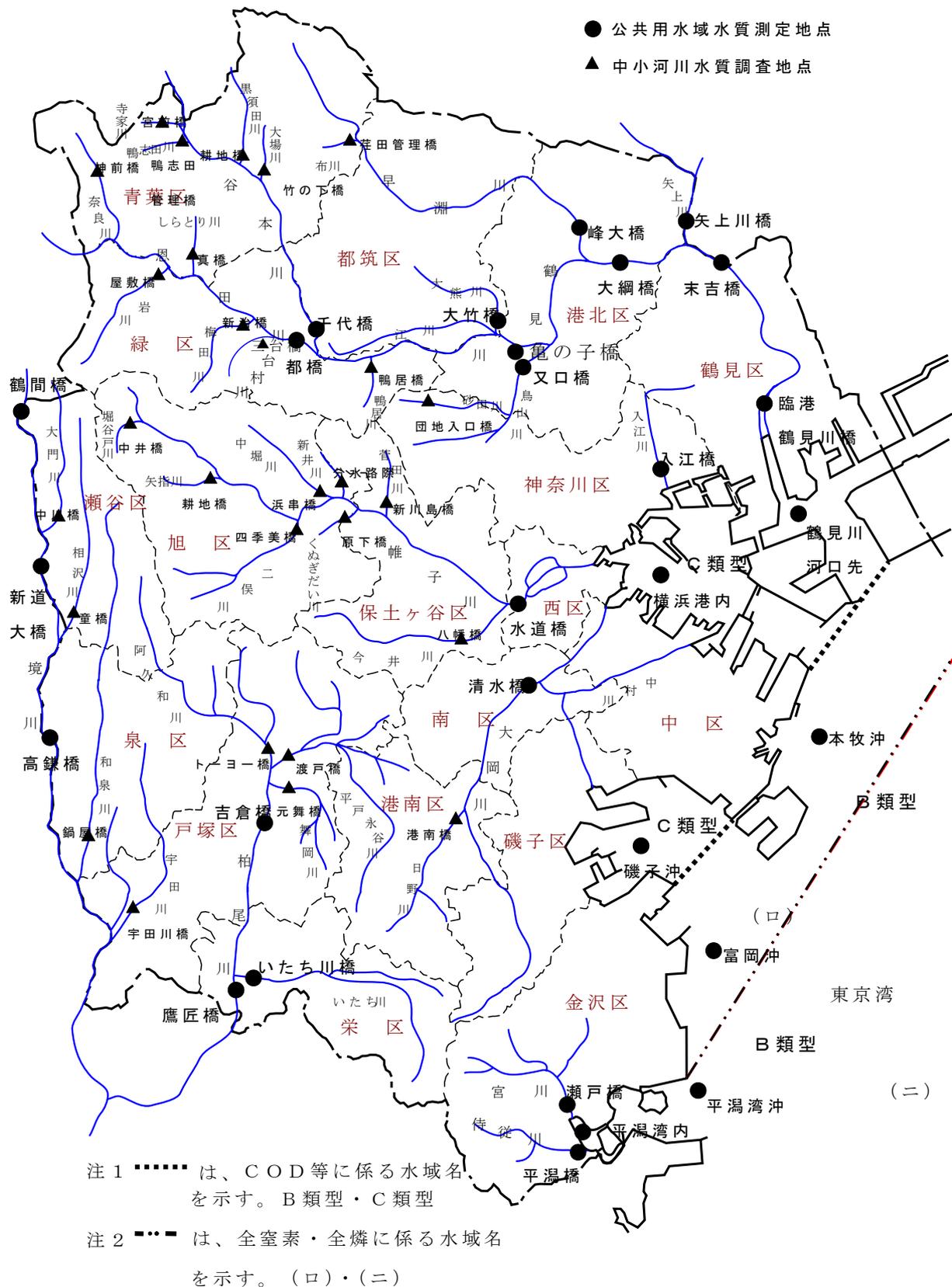


図2-2 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査地点

表 2 - 2 - 4 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査内容

測定内容	公共用水域水質測定	中小河川水質調査
測定期間	平成 2 1 年 4 月～平成 2 2 年 3 月	
測定地点	河川： 2 1 地点 海域： 7 地点	河川： 2 7 地点
測定項目	健康項目： 2 6 項目 ※ 1 生活環境項目： 1 0 項目 ※ 2 特殊項目： 7 項目 ※ 3 その他項目： 8 項目 ※ 4 観測項目： 1 3 項目 ※ 5	生活環境項目： 4 項目 ※ 2
測定回数	年 1 2 回（月 1 回）	年 2 回
測定方法	河川： 2 回採水 海域： 1 回採水 （上層（表層）・下層）	1 回採水

※ 1：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 2 6 項目（カドミウム、全シアン、鉛など）。

（平成 21 年 11 月 30 日環境省告示第 78 号により 1,4-ジオキサンが追加され、現在 27 項目。1,4-ジオキサンについては、平成 22 年度の測定から評価する。）

※ 2：生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた 1 0 項目（pH、BOD、COD など）。

BOD 及び COD の評価方法

水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。

（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた時の  $0.75 \times n$  番目（n は日間平均値のデータ数）のデータ値）

※ 3：法・条例の排水規制の対象である 7 項目（フェノール類、銅、溶解性鉄など）。

※ 4：環境基準の達成状況を判断する上で必要な 8 項目（アンモニア性窒素、磷酸態磷、電気伝導率など）。

※ 5：採水時に現場にて観測する 1 3 項目（天候、前日天候、水深など）。

## (2) 公共用水域の水質測定及び中小河川の水質調査結果

### 表 2-2-5 平成 21 年度 健康項目の環境基準適合地点数

項 目	調査 地点数	環境基 準適合 地点数	適合率 (%)	項 目	調査 地点数	環境基 準適合 地点数	適合率 (%)
カドミウム	23	23	100	1,1,1-トリクロロエタン	23	23	100
全シアン	23	23	100	1,1,2-トリクロロエタン	23	23	100
鉛	23	23	100	トリクロロエチレン	23	23	100
六価クロム	23	23	100	テトラクロロエチレン	23	23	100
砒素	23	23	100	1,3-ジクロロプロペン	23	23	100
総水銀	23	23	100	チウラム	23	23	100
アルキル水銀	0	-	-	シマジン	23	23	100
P C B	23	23	100	チオベンカルブ	23	23	100
ジクロロメタン	23	23	100	ベンゼン	23	23	100
四塩化炭素	23	23	100	セレン	23	23	100
1,2-ジクロロエタン	23	23	100	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	28	28	100
1,1-ジクロロエチレン	23	23	100	ふっ素	11	11	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	23	23	100	ほう素	11	11	100

注) 1,4-ジオキサンは平成 21 年度途中に追加されたため調査結果なし  
アルキル水銀は総水銀が検出された時のみに分析する

### 表 2-2-6 平成 21 年度 生活環境項目の環境基準適合検体数

水 域	測 定 項 目	調査検体数			環境基準適合状況					
		公共用 水 域	中小 河 川	計	適合検体数			適合率 (%)		
					公共用 水 域	中小 河 川	計	公共用 水 域	中小 河 川	計
河 川	水素イオン濃度 (pH)	612	54	666	610	36	646	99	67	97
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	612	54	666	599	53	652	98	98	98
	溶存酸素量 (DO)	612	54	666	592	54	646	97	100	97
	浮遊物質 (SS)	612	-	612	612	-	612	100	-	100
	計	2,448	162	2,610	2,413	143	2,556	99	88	98
海 域	水素イオン濃度 (pH)	84	-	84	67	-	67	80	-	80
	化学的酸素要求量 (COD)	84	-	84	66	-	66	79	-	79
	溶存酸素量 (DO)	84	-	84	84	-	84	100	-	100
	n-ヘキサン抽出物質	48	-	48	48	-	48	100	-	100
	計	300	-	300	265	-	265	88	-	88
総 計		2,748	162	2,910	2,678	143	2,821	97	88	97

注：基準の適合率が 99% を超え 100% 未満の場合は、99% と表示した。

表 2-2-7 BOD(河川)及びCOD(海域)の環境基準適合状況推移

年 度		H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
河川	測定地点数	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	適合地点数	19	17	19	19	19	18	19	20	20	21
	適合率(%)	90	81	90	90	90	86	90	95	95	100
海域	測定地点数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	適合地点数	5	6	4	3	6	3	3	5	5	4
	適合率(%)	71	86	57	43	86	43	43	71	71	57

表 2-2-8 平成 21 年度 東京湾の全窒素及び全燐の測定結果

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	全 窒 素			全 燐		
			測定値	環境基準		測定値	環境基準	
				適 否	基準値		適 否	基準値
東京湾 (口)	IV	鶴見川河口先	2.3	×	1以下	0.17	×	0.09以下
		横浜港内	1.1	×		0.089	○	
		磯子沖	0.75	○		0.059	○	
		本牧沖	0.80	○		0.067	○	
		富岡沖	0.69	○		0.056	○	
東京湾 (二)	III	平潟湾内	0.69	×	0.6以下	0.069	×	0.05以下
		平潟湾沖	0.67	×		0.062	×	

注：適合 ○ 不適合 ×

表 2-2-9 東京湾の全窒素及び全燐の環境基準適合状況推移

年 度		H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全窒素	適合地点数	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3
	適合率(%)	43	43	43	43	43	43	43	57	43	43
全燐	適合地点数	3	3	3	3	4	4	3	4	3	4
	適合率(%)	43	43	43	43	57	57	43	57	43	57

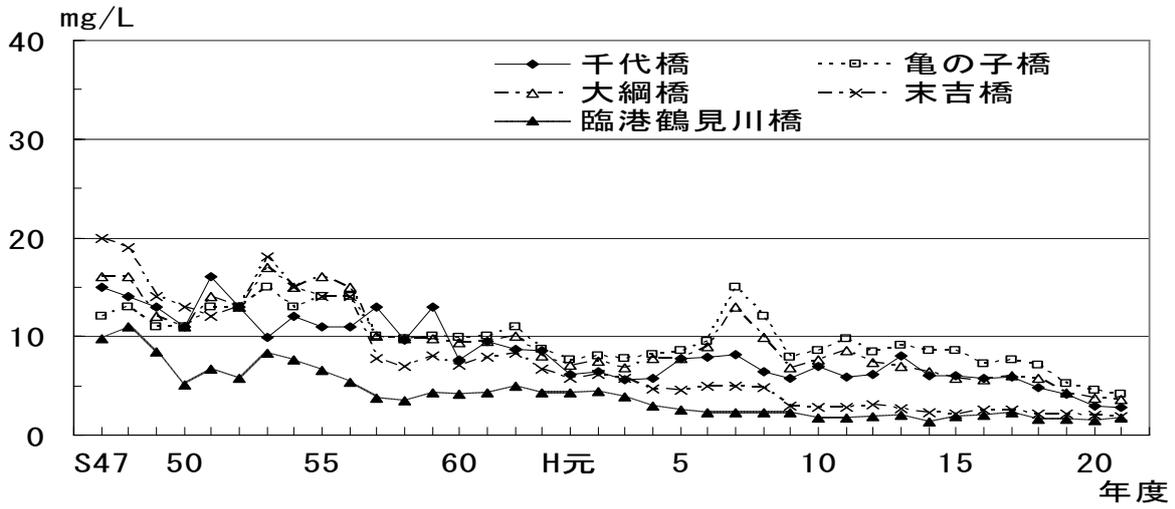


図2-3-1 鶴見川本川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

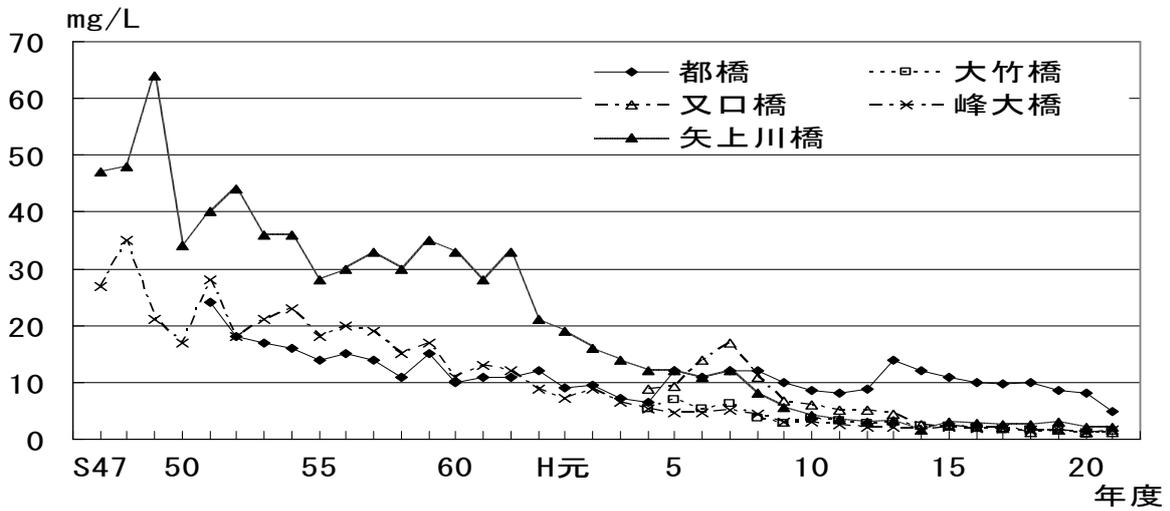


図2-3-2 鶴見川支川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

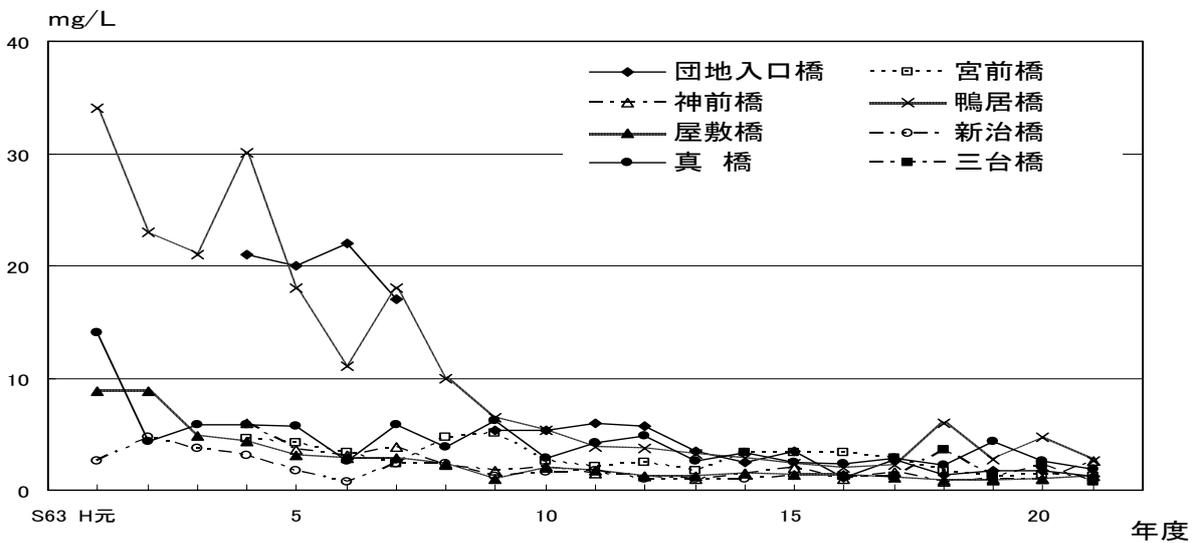


図2-3-3 鶴見川支川BOD年平均値の経年変化(中小河川水質調査)

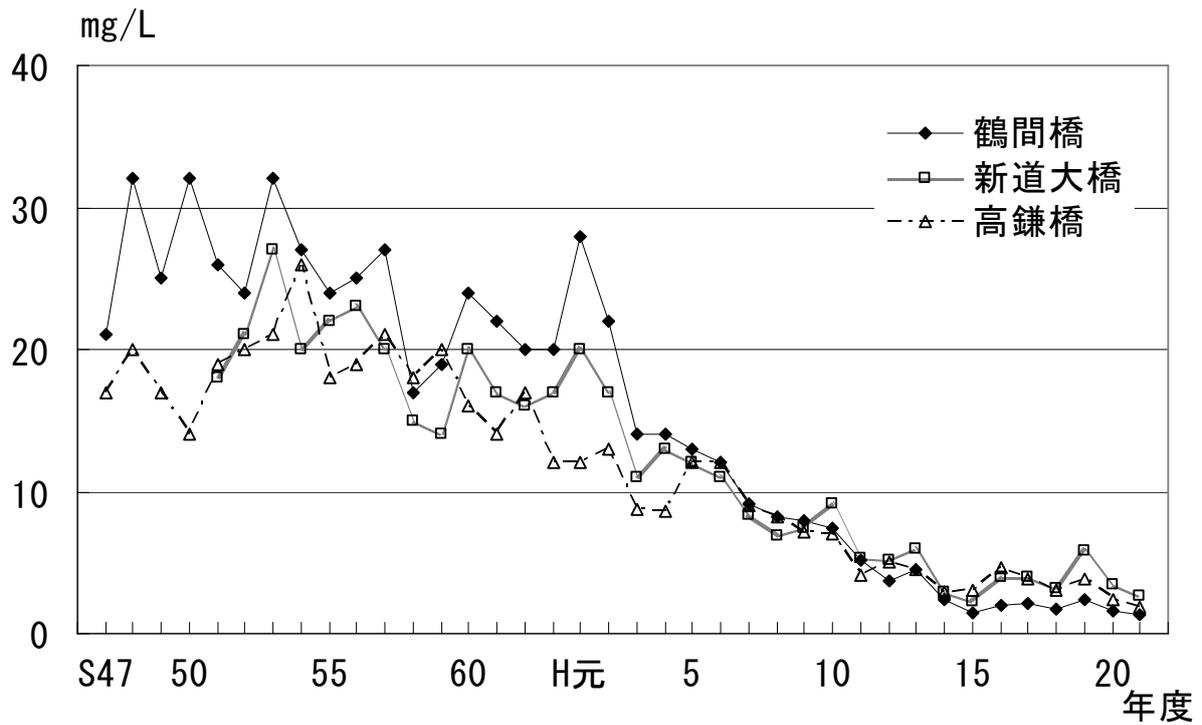


図2-3-4 境川本川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

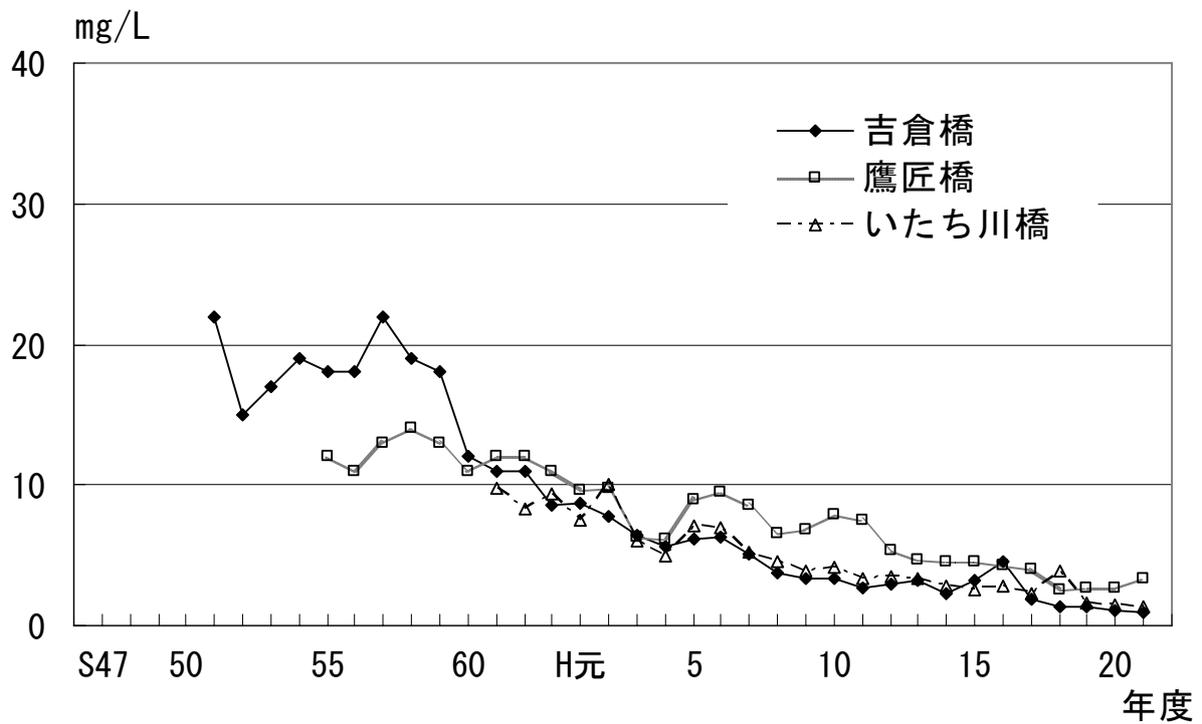


図2-3-5 柏尾川・いたち川BOD年平均値の経年変化  
(公共用水域水質測定)

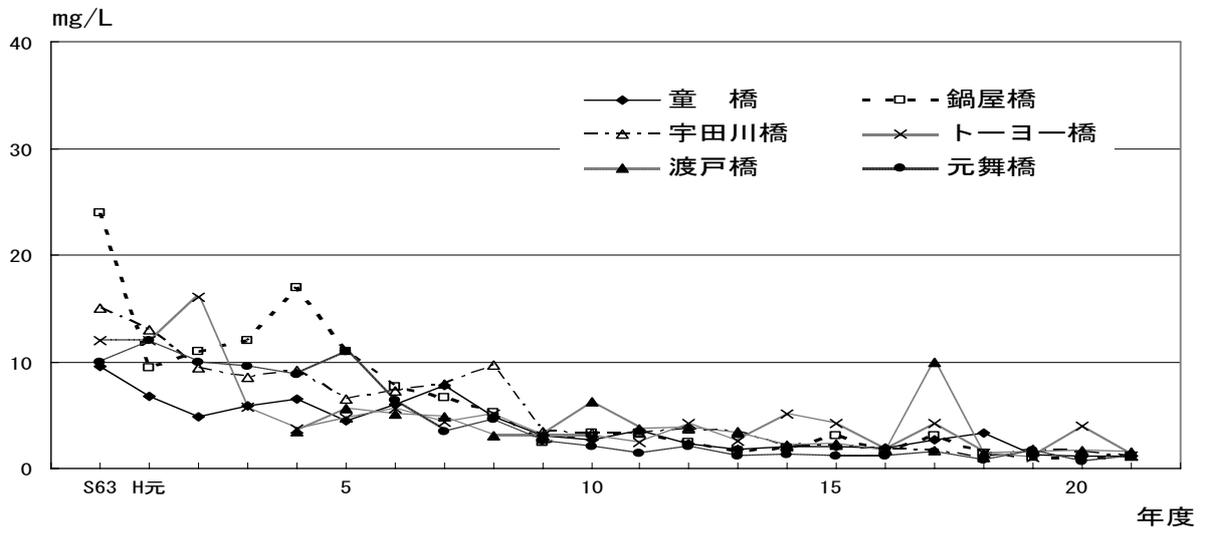


図2-3-6 境川支川BOD年平均値の経年変化(中小河川水質調査)

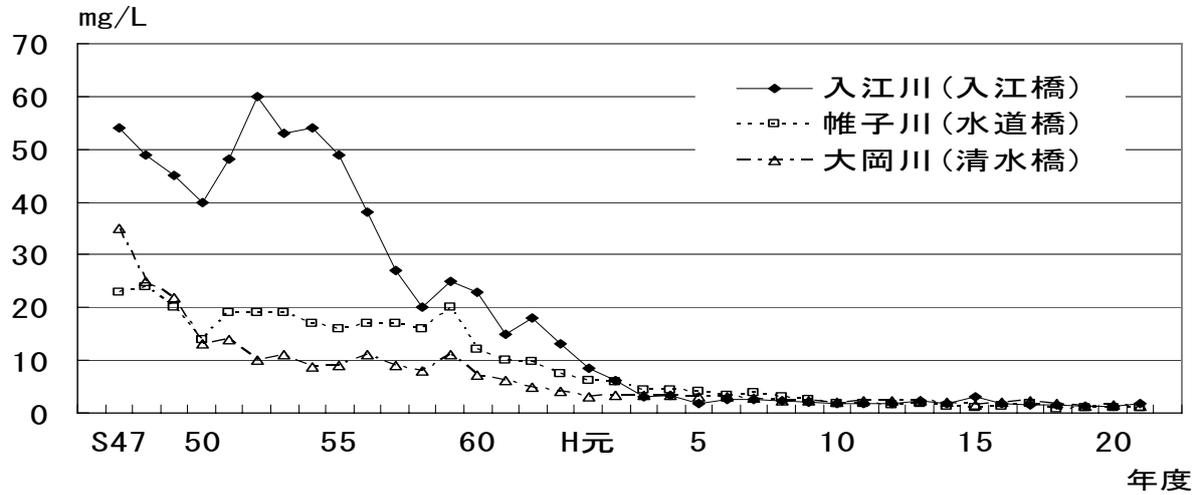


図2-3-7 入江川・帷子川・大岡川BOD年平均値の経年変化  
(公共用水域水質測定)

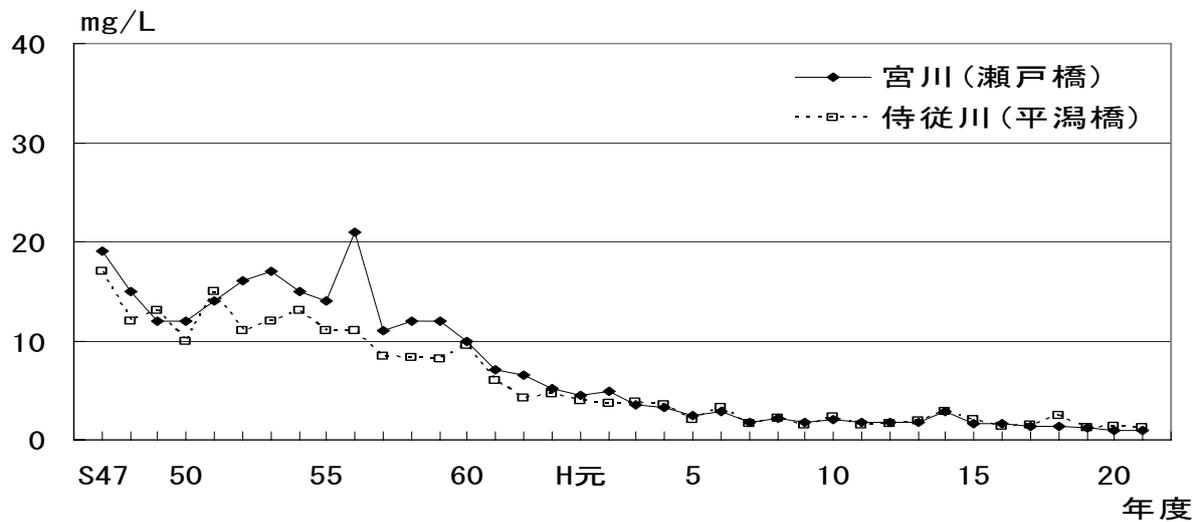


図2-3-8 宮川・侍従川BOD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

表 2 - 2 - 10 河川 B O D 年平均値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	6.2	8.0	6.0	6.0	5.8	5.9	4.8	4.1	3.0	2.8
	D	〃	亀の子橋	8.4	9.1	8.6	8.6	7.2	7.6	7.1	5.2	4.6	4.1
	E	〃	大綱橋	7.3	7.0	6.4	5.8	5.6	6.0	5.7	4.3	3.7	3.6
	E	〃	末吉橋	3.1	2.7	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0	1.9
	E	〃	臨港鶴見川橋	1.9	2.0	1.4	1.9	2.0	2.3	1.6	1.6	1.5	1.7
	(D)	恩田川	都橋	8.7	14	12	11	10	9.8	10	8.5	8.1	4.8
	(D)	大熊川	大竹橋	2.7	3.0	2.4	2.4	1.9	1.7	1.7	1.6	1.0	1.4
	(D)	鳥山川	又口橋	5.1	4.3	2.5	2.3	2.2	2.0	1.2	1.7	1.2	1.1
	(E)	早湊川	峰大橋	2.1	2.2	1.7	2.1	1.8	1.8	1.7	1.6	1.2	1.6
	(E)	矢上川	矢上川橋	3.1	3.3	1.7	2.9	2.7	2.5	2.5	3.1	2.1	2.0
入江川	B*	入江川	入江橋	1.7	2.4	1.7	3.1	1.7	1.5	1.6	1.2	1.3	1.8
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.6	1.9	1.2	1.1	1.4	1.8	0.9	1.1	1.1	1.1
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.3	2.3	2.0	1.6	2.0	2.2	1.7	1.3	1.6	1.3
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.8	1.8	2.8	1.7	1.6	1.3	1.4	1.2	1.0	0.9
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.6	1.9	2.8	2.0	1.4	1.5	2.5	1.2	1.3	1.2
境川	D	境川	鶴間橋	3.7	4.5	2.4	1.4	2.0	2.1	1.7	2.4	1.6	1.3
	D	〃	新道大橋	5.1	6.0	2.9	2.2	4.0	4.0	3.2	5.8	3.4	2.7
	D	〃	高鎌橋	5.0	4.5	2.9	3.1	4.7	3.8	3.0	3.9	2.4	1.8
	D	柏尾川	吉倉橋	2.9	3.2	2.3	3.2	4.6	1.9	1.3	1.4	1.1	1.0
	D	〃	鷹匠橋	5.3	4.7	4.5	4.5	4.3	4.0	2.5	2.7	2.7	3.3
	D	いたち川	いたち川橋	3.5	3.4	2.8	2.5	2.8	2.3	3.9	1.6	1.5	1.3

表 2-2-11 河川 BOD 75% 水質値の経年変化 (公共用水域水質測定)

(mg/L)

水域名	類型	河川名	測定地点名	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
鶴見川	D	鶴見川	千代橋	7.2	11	7.2	7.4	6.6	8.4	5.7	5.5	3.9	2.9
	D	〃	亀の子橋	11	11	12	11	8.3	9.4	8.2	7.6	5.9	6.3
	E	〃	大綱橋	8.0	9.2	8.0	8.2	5.8	8.2	7.2	5.6	5.0	4.7
	E	〃	末吉橋	4.2	3.4	2.2	2.6	2.5	2.4	2.1	2.6	2.1	2.1
	E	〃	臨港鶴見川橋	2.1	2.1	1.7	1.9	2.2	2.5	1.5	1.6	1.5	1.8
	(D)	恩田川	都橋	11	16	16	13	14	11	12	11	10	5.8
	(D)	大熊川	大竹橋	3.4	5.0	2.6	2.5	2.4	2.1	2.1	1.4	1.1	1.7
	(D)	鳥山川	又口橋	5.0	5.7	2.6	2.8	2.4	2.3	1.4	1.5	1.2	1.2
	(E)	早渕川	峰大橋	2.4	2.0	1.9	2.5	2.2	2.0	1.7	1.5	1.1	1.9
	(E)	矢上川	矢上川橋	3.8	4.1	2.1	3.0	3.6	2.4	3.4	2.6	2.2	2.1
入江川	B*	入江川	入江橋	2.1	2.6	1.5	2.5	2.2	1.4	1.6	1.5	1.3	2.0
帷子川	B*	帷子川	水道橋	1.8	1.9	1.1	1.2	1.4	1.6	1.1	1.0	0.8	1.4
大岡川	B*	大岡川	清水橋	2.2	2.5	2.5	2.0	2.1	2.4	1.5	1.6	1.5	1.6
宮川	B*	宮川	瀬戸橋	1.9	2.1	1.5	2.3	1.7	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1
侍従川	B*	侍従川	平潟橋	1.6	2.3	1.8	2.4	1.6	1.9	2.6	1.0	1.3	1.4
境川	D	境川	鶴間橋	5.6	5.0	2.6	1.7	2.4	2.6	2.2	2.9	1.6	1.4
	D	〃	新道大橋	6.6	8.1	3.4	3.3	4.9	4.3	4.3	7.2	4.7	3.0
	D	〃	高鎌橋	6.7	6.6	4.0	4.2	5.7	5.7	3.4	5.8	2.7	2.3
	D	柏尾川	吉倉橋	3.1	3.7	2.6	4.2	5.7	2.0	1.5	1.2	1.0	1.3
	D	〃	鷹匠橋	5.6	4.9	4.9	5.7	5.0	4.5	2.8	3.5	3.4	3.1
	D	いたち川	いたち川橋	4.3	4.2	3.0	3.2	2.8	2.7	2.1	2.1	1.6	1.5

注：環境基準 B = 3mg/L 以下 (平成 12 年度から適用)

環境基準 D = 8mg/L 以下

環境基準 E = 10mg/L 以下

■ : 環境基準不適合

類型が B\* と示してある地点の類型は従来 E であったが、平成 12 年度から B に変更された。

表 2 - 2 - 12 中小河川 B O D 年平均値の経年変化 (中小河川水質調査)

(mg/L)

水域名	類型	測定地点名	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
鶴見川		砂田川	(D)	団地入口橋	5.7	3.5	2.5	3.5	1.1	2.7	1.4	1.7	1.8	1.3
		黒須田川	(D)	耕地橋	1.5	1.9	1.6	2.2	1.6	2.2	2.0	1.3	1.9	1.3
		布川	(D)	荏田管理橋	1.9	2.2	8.9	5.3	2.6	1.7	1.5	1.3	1.3	1.5
		寺家川	(D)	宮前橋	2.5	1.8	3.3	3.3	3.3	2.9	1.7	1.3	1.4	1.2
		鴨志田川	(D)	鴨志田管理橋	2.9	2.2	2.6	2.5	2.2	2.6	2.6	2.4	1.6	2.5
		奈良川	(D)	神前橋	1.2	1.0	1.5	2.0	1.0	1.6	0.8	1.0	1.0	2.6
		大場川	(D)	竹の下橋	1.0	1.7	1.6	1.7	1.0	1.2	1.5	3.0	1.0	1.4
		鴨居川	(D)	鴨居橋	3.7	3.2	2.8	2.4	2.0	2.2	6.0	2.7	4.7	2.6
		岩川	(D)	屋敷橋	1.3	1.2	1.5	1.4	1.4	1.1	0.9	0.9	1.0	1.2
		梅田川	(D)	新治橋	1.0	1.0	1.0	1.2	—	—	—	—	—	—
		台村川	(D)	三台橋	—	—	—	—	1.3	1.2	3.6	1.3	2.2	0.8
	しらとり川	(D)	真橋	4.9	2.6	3.4	2.5	2.3	2.8	2.2	4.3	2.6	1.9	
帷子川		堀谷戸川	B*	中井橋	5.0	4.5	4.3	2.6	4.6	3.8	2.4	11	1.7	1.0
		矢指川	B*	耕地橋	2.0	1.8	1.7	2.1	3.5	2.7	3.4	3.2	1.7	1.2
		今井川	B*	八幡橋	2.0	1.9	3.2	2.7	3.3	2.2	2.4	1.1	1.7	1.7
		中堀川	B*	浜串橋	3.4	3.2	2.1	2.3	3.6	2.4	1.5	1.4	1.5	1.1
		二俣川	B*	四季美橋	3.5	4.1	2.7	2.6	2.5	1.7	1.8	1.7	1.5	1.5
		新井川	B*	分水路際	4.6	5.9	4.1	4.0	4.7	3.4	3.3	2.4	1.3	1.4
		くぬぎだい川	B*	原下橋	2.1	2.0	1.8	1.4	1.8	1.1	0.7	1.1	1.1	0.6
		菅田川	B*	新川島橋	3.2	3.1	3.1	4.3	3.8	4.2	3.3	2.8	3.2	4.4
大岡川		日野川	B*	港南橋	2.6	8.5	1.6	1.5	1.3	4.0	1.0	1.2	1.1	1.6
境川		大門川	D	中川橋	4.9	2.4	2.3	3.6	3.9	2.8	1.0	2.0	1.5	1.8
		相沢川	D	童橋	2.3	1.8	2.1	2.0	1.9	2.7	3.3	1.3	1.1	1.2
		和泉川	D	鍋屋橋	3.7	1.6	1.9	3.0	1.5	3.1	1.4	1.0	1.0	1.1
		宇田川	D	宇田川橋	3.7	3.5	2.0	2.2	1.8	1.6	1.0	1.8	1.5	1.2
		阿久和川	D	ト一ヨ一橋	4.2	2.6	5.1	4.2	1.7	4.2	1.4	1.0	1.1	1.1
		平戸永谷川	D	渡戸橋	2.8	3.3	2.2	2.3	1.7	10	1.4	1.5	1.6	1.5
		舞岡川	D	元舞橋	2.0	1.2	1.3	1.2	1.2	1.5	0.8	1.6	0.7	1.1

注: 類型が B\* と示してある地点の類型は従来 E であったが、平成 12 年度から B に変更された。

鶴見川水系についての類型は鶴見川上流の基準値と比較 (準用) している。

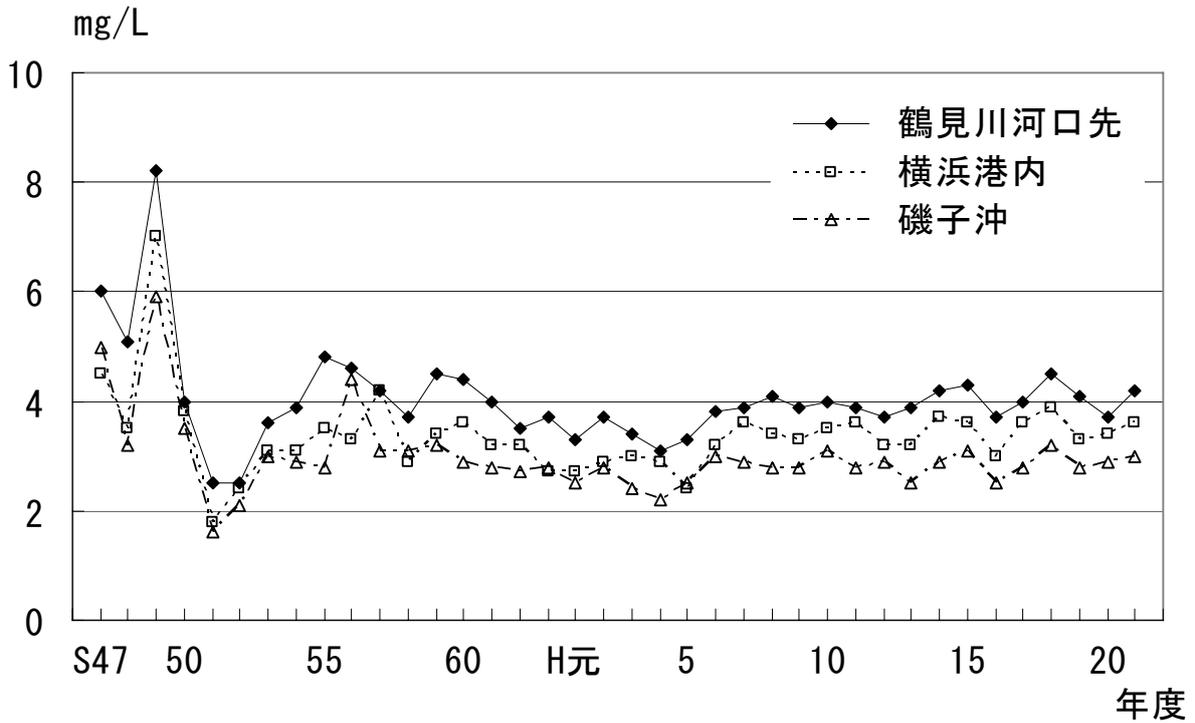


図2-3-9 東京湾C類型COD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

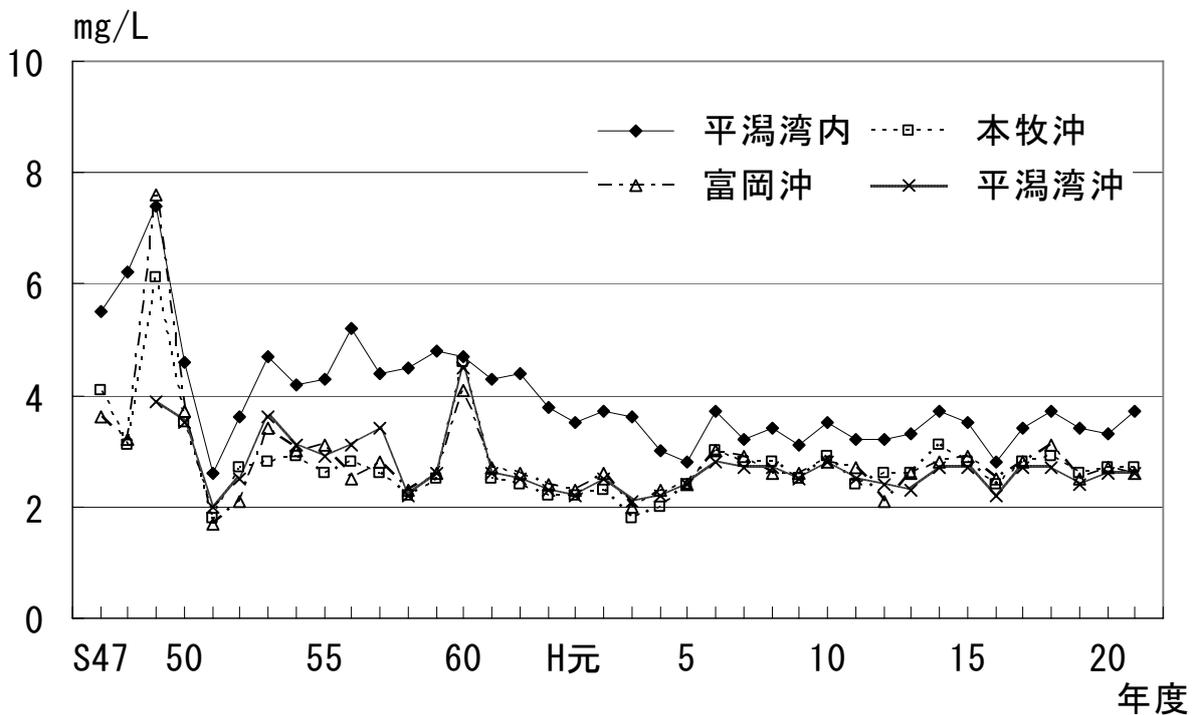


図2-3-10 東京湾B類型COD年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

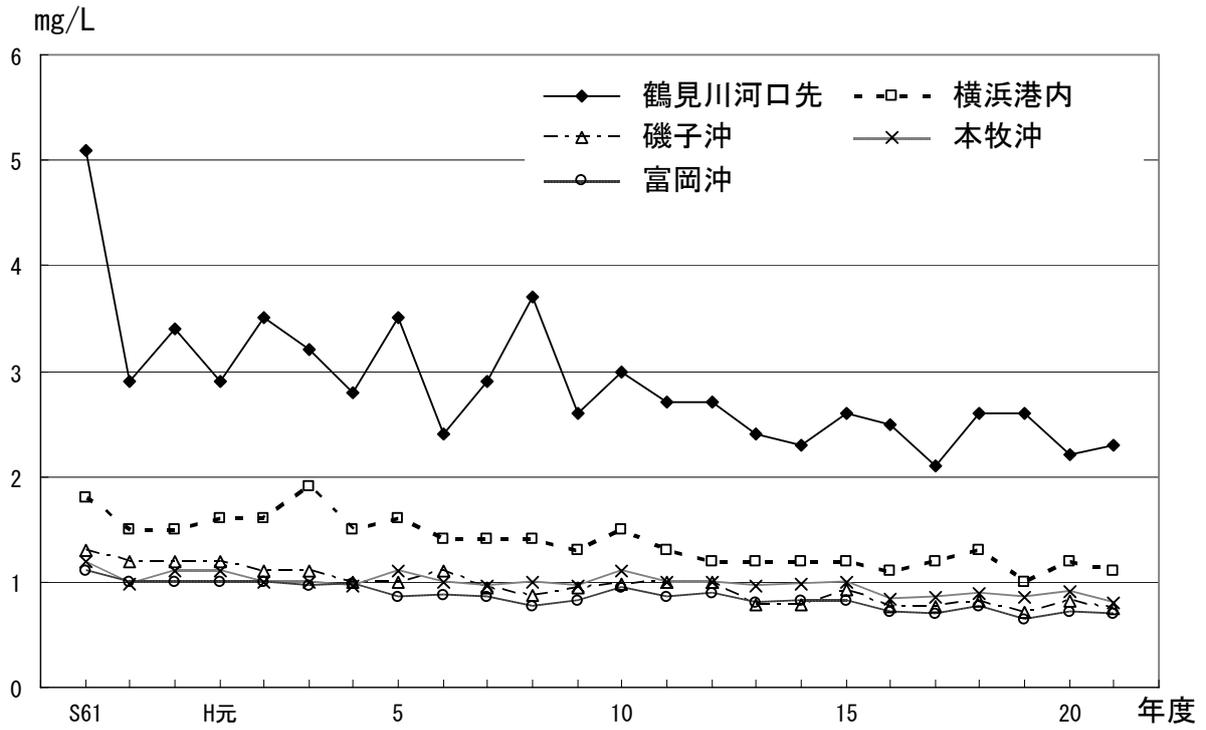


図 2-3-11 東京湾Ⅳ類型全窒素年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

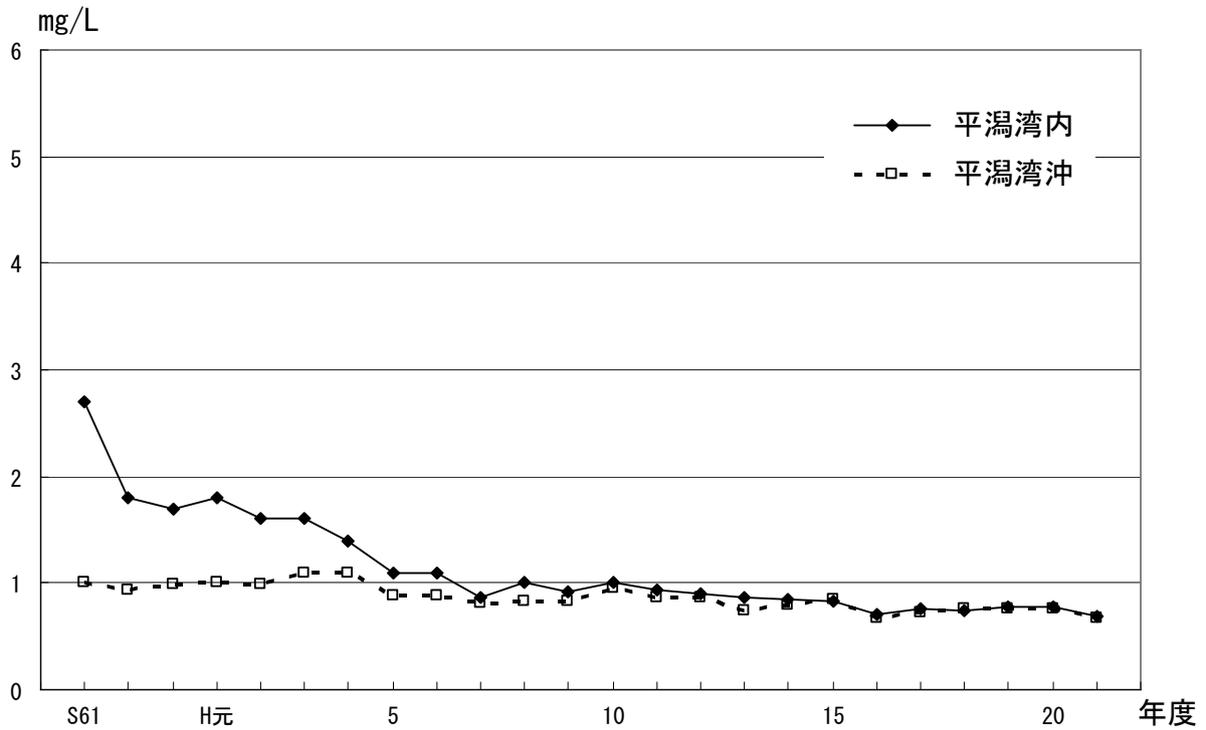


図 2-3-12 東京湾Ⅲ類型全窒素年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

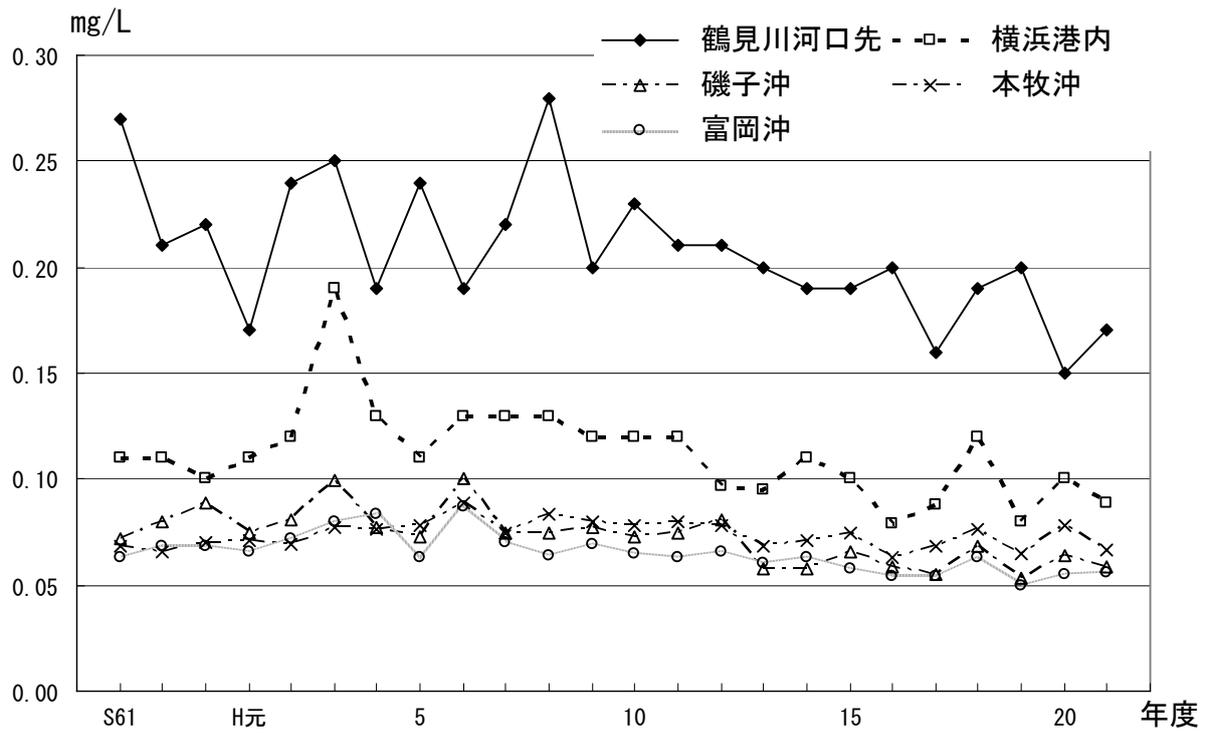


図2-3-13 東京湾IV類型全燐年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

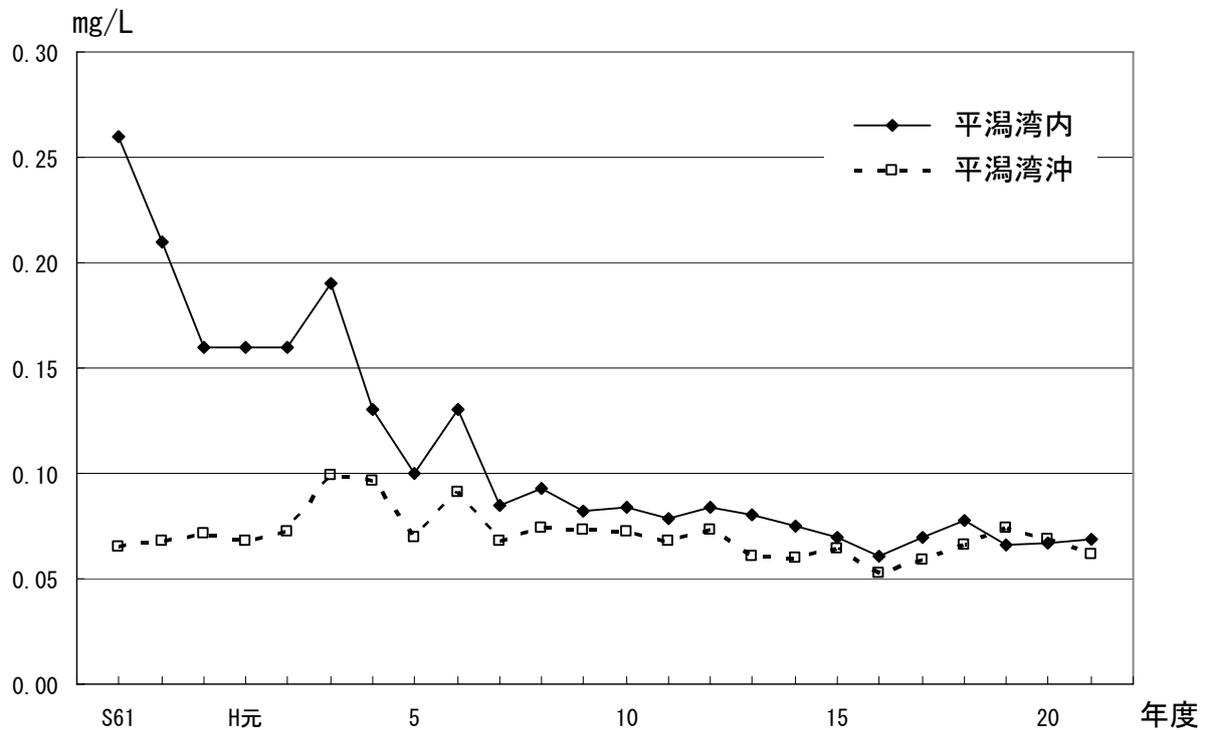


図2-3-14 東京湾III類型全燐年平均値の経年変化(公共用水域水質測定)

表 2 - 2 - 13 東京湾COD年平均値の経年変化（公共用水域水質測定）

(mg/L)

水 域 名	類型	測定地点名	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
東京湾 6	C	鶴見川河口先	3.7	3.9	4.2	4.3	3.7	4.0	4.5	4.1	3.7	4.2
		横浜港内	3.3	3.2	3.7	3.6	3.0	3.6	3.9	3.3	3.4	3.6
東京湾 7	C	磯子沖	2.9	2.5	2.9	3.1	2.5	2.8	3.2	2.8	2.9	3.0
東京湾 10	B	平潟湾内	3.2	3.3	3.7	3.5	2.8	3.4	3.7	3.4	3.3	3.7
東京湾 12	B	本牧沖	2.6	2.6	3.1	2.8	2.4	2.8	2.9	2.6	2.7	2.7
		富岡沖	2.6	2.6	2.8	2.9	2.5	2.8	3.1	2.5	2.7	2.6
		平潟湾沖	2.4	2.3	2.7	2.7	2.2	2.7	2.7	2.4	2.6	2.6

表 2 - 2 - 14 東京湾COD75%水質値の経年変化（公共用水域水質測定）

(mg/L)

水 域 名	類型	測定地点名	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
東京湾 6	C	鶴見川河口先	4.1	4.5	4.8	5.0	4.2	4.5	5.5	4.4	3.6	4.6
		横浜港内	3.8	3.4	4.6	4.1	3.3	4.0	5.2	3.9	3.4	4.5
東京湾 7	C	磯子沖	3.4	3.1	3.3	3.7	2.9	3.3	4.2	3.1	3.2	3.3
東京湾 10	B	平潟湾内	3.4	4.0	4.2	4.1	3.3	4.4	4.2	4.0	3.8	4.6
東京湾 12	B	本牧沖	2.4	2.7	3.6	3.1	2.7	3.7	3.4	3.2	3.2	3.3
		富岡沖	3.1	2.8	3.3	3.4	2.8	3.3	3.8	2.9	2.9	3.3
		平潟湾沖	2.5	2.6	2.7	3.2	2.8	3.3	3.2	2.6	2.8	2.8

注：環境基準B = 3mg/L 以下

環境基準C = 8mg/L 以下

■ : 環境基準不適合

表 2 - 2 - 15 東京湾全窒素年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
東京湾（口）	Ⅳ	鶴見川河口先	2.7	2.4	2.3	2.6	2.5	2.1	2.6	2.6	2.2	2.3
		横浜港内	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1
		磯子沖	1.0	0.78	0.78	0.92	0.77	0.76	0.82	0.72	0.82	0.75
		本牧沖	1.0	0.96	0.98	1.0	0.84	0.86	0.89	0.85	0.91	0.80
		富岡沖	0.89	0.80	0.82	0.82	0.72	0.70	0.76	0.64	0.72	0.69
東京湾（二）	Ⅲ	平潟湾内	0.90	0.87	0.85	0.83	0.71	0.76	0.75	0.77	0.78	0.69
		平潟湾沖	0.87	0.75	0.79	0.85	0.67	0.72	0.76	0.76	0.76	0.67

注：環境基準Ⅲ類型=0.6mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=1mg/L以下

■：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

表 2 - 2 - 16 東京湾全燐年平均値の経年変化（表層）（公共用水域水質測定）

(mg/L)

水域名	類型	測定地点	H12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
東京湾（口）	Ⅳ	鶴見川河口先	0.21	0.20	0.19	0.19	0.20	0.16	0.19	0.20	0.15	0.17
		横浜港内	0.097	0.095	0.11	0.10	0.079	0.088	0.12	0.080	0.10	0.089
		磯子沖	0.081	0.058	0.058	0.066	0.059	0.055	0.068	0.053	0.064	0.059
		本牧沖	0.078	0.068	0.071	0.075	0.063	0.068	0.070	0.065	0.078	0.067
		富岡沖	0.066	0.060	0.063	0.058	0.054	0.054	0.063	0.050	0.055	0.056
東京湾（二）	Ⅲ	平潟湾内	0.084	0.080	0.075	0.070	0.061	0.070	0.078	0.066	0.067	0.069
		平潟湾沖	0.073	0.061	0.060	0.064	0.053	0.059	0.066	0.074	0.069	0.062

注：環境基準Ⅲ類型=0.05mg/L以下

環境基準Ⅳ類型=0.09mg/L以下

■：環境基準不適合

環境基準の適否は、類型指定された平成7年度から評価を行っている。

### (3) 水質汚濁に関する環境基準

表 2 - 2 - 17 人の健康の保護に関する環境基準

(mg/L 以下)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	0.006
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03
鉛	0.01	テトラクロロエチレン	0.01
六価クロム	0.05	1,3-ジクロロプロペン	0.002
砒素	0.01	チウラム	0.006
総水銀	0.0005	シマジン	0.003
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01
ジクロロメタン	0.02	セレン	0.01
四塩化炭素	0.002	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10
1,2-ジクロロエタン	0.004	ふっ素	0.8
1,1-ジクロロエチレン	0.1	ほう素	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1,4-ジオキサン	0.05
1,1,1-トリクロロエタン	1		

直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。

基準値は年間平均値とする。

ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

表 2-2-18 生活環境の保全に関する環境基準【河川】

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 *1
B	水道3級*2 水産2級*3及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN/100mL 以下
C	水産3級*4 工業用水1級*5及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級*6 農業用水及び Eの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級*7 環境保全*8	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L 以上	—

※ 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

※1 入江川、帷子川、大岡川、宮川及び侍従川において大腸菌群数に係る基準値は、当分の間適用しない。（平成12年10月31日神奈川県告示第702号）

※2 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

※3 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

※4 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

※5 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

※6 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

※7 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

※8 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む。）において不快感を生じない限度

表 2-2-19 生活環境の保全に関する環境基準【海域】

ア

類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度指数 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサノ抽出物質 (油分等)
B	水産2級工業用水及び Cの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—

イ

類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐
Ⅲ	水産2種*1及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産3種*2、工業用水、生物生息環境保全*3	1mg/L以下	0.09mg/L以下

※ 基準値は、表層の年間平均値とする。

※ 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※1 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。

※2 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。

※3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

## 2 地下水質状況

### (1) 地下水質測定等内容

表 2-3-1 地下水質測定等内容

メッシュ調査	期間	平成 21 年 1 1 月			
	地点	9 5 地点	回数	年 1 回	
	項目	環境基準項目等 30 項目※ <sup>1</sup> 3 2 地点 環境基準項目等 16 項目※ <sup>2</sup> 6 3 地点			
	方法	市内全域を 1 km メッシュに区切り、各メッシュ内の 1 つの井戸を選定し、その井戸の水質を調査する。4 年間で市内全体の調査を行う。			
定点調査	期間	平成 21 年 1 1 月			
	地点	8 地点	回数	年 1 回	
	項目	環境基準項目等 30 項目※ <sup>1</sup>			
	方法	市が所有する井戸 8 地点の地下水を採水する。長期的な観点から経年変化を調査する。			
継続調査	期間	平成 21 年 10 月～平成 22 年 2 月			
	地点	1 2 地域の 1 3 地点	回数	年 1 回	
	項目	汚染関連物質			
	方法	汚染が確認された測定地点において、継続的な監視のため定期的に調査する。			
汚染井戸	周辺地区調査	期間	平成 22 年 2 月		
		地点	6 地域の 1 9 地点	回数	年 1 回
		項目	汚染関連物質		
		方法	メッシュ調査で新たに発見された汚染関連物質について、その汚染範囲を確認するために調査する。		
	追跡調査	期間	平成 21 年 9 月～平成 22 年 2 月		
		地点	2 4 地域の 9 0 地点	回数	年 1 回
		項目	汚染関連物質		
		方法	過去に行った市の独自調査や事業者からの報告により汚染が確認された測定地点で継続的な監視のため定期的に調査する。		
	汚染源究明調査	期間	平成 21 年 7 月～調査継続中		
		地域	4 地域（神奈川区羽沢町、旭区今宿南町、戸塚区矢部町、泉区中田北・中田町・和泉町）		
		項目	汚染関連物質		
		方法	汚染が判明している地域において、土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針運用基準（環境庁 水質保全局編）に準拠して、汚染源及び汚染原因者を特定するための調査を実施し、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき浄化指導を行う。		

※ 1 地下水質の環境基準に定められている 26 項目（健康項目と同じ）（平成 21 年 11 月 30 日環境省告示第 79 号により塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサンが追加され、現在 28 項目。追加された項目については、平成 22 年度の測定から評価する。）のうち、アルキル水銀を除いた 25 項目と電気伝導率、pH、水温など 5 項目の合計 30 項目

※ 2 環境基準項目のうち、有機塩素系化合物等の 11 項目と電気伝導率、pH、水温など 5 項目の合計 16 項目

※ アルキル水銀については総水銀が検出された場合のみ調査

(2) 地下水質の測定結果

表 2-3-2 平成 21 年度 地下水質の測定結果

調査項目	メッシュ調査			定点調査			継続調査			汚染井戸 周辺地区調査			汚染井戸 追跡調査			基準値 (mg/L)	
	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数	調査 検体数	検出 検体数	環境 基準 超過 検体数		
カドミウム	32	0	0	8	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
全シアン	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
鉛	32	0	0	8	0	0	2	0	0	—	—	—	7	1	0	0.01以下	
六価クロム	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05以下	
砒素	32	0	0	8	0	0	1	1	0	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
総水銀	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0005以下	
P C B	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと	
ジクロロメタン	95	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
四塩化炭素	95	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	4	0	0	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン	95	1	0	8	0	0	—	—	—	2	0	0	2	0	0	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン	95	0	0	8	0	0	3	0	0	11	0	0	66	0	0	0.1以下	
トリス-1,2-ジクロロエチレン	95	1	0	8	0	0	3	0	0	11	1	0	77	13	6	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン	95	0	0	8	0	0	3	0	0	11	0	0	55	0	0	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン	95	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	2	0	0	0.006以下	
トリクロロエチレン	95	0	0	8	0	0	3	2	0	11	0	0	77	14	5	0.03以下	
テトラクロロエチレン	95	1	1	8	0	0	3	0	0	11	1	1	75	38	14	0.01以下	
1,3-ジクロロプロパン	95	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002以下	
チウラム	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006以下	
シマジン	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003以下	
チオベンカルブ	32	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02以下	
ベンゼン	95	0	0	8	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
セレン	32	0	0	8	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	32	28	2	8	3	0	8	8	8	8	8	1	9	8	1	10以下	
ふっ素	32	1	0	8	2	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8以下	
ほう素	32	10	0	8	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1以下	
市独自項目	クロロホルム	95	4	0	8	0	0	—	—	—	—	—	4	1	0	0.06以下	
一般項目	pH	95	—	0	8	—	0	13	—	0	19	—	0	90	—	0	5.8~8.6

注：検出検体数は基準超過検体数を含む。

各項目の基準値

環境基準項目：環境基準(平成9年3月13日環境庁告示第10号 平成11年2月22日改正)

p H：水道法第4条に基づく水質基準値

クロロホルム：「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成11年2月21日環境庁水質保全局長通知)」に定める指針値(クロロホルムは要監視項目)

表 2 - 3 - 3 平成 2 1 年度 地下水環境基準の超過項目

調査の種類	測定地点	環境基準超過項目	測定結果	基準値
メッシュ調査	瀬谷区相沢町三丁目	テトラクロロエチレン	0.035	0.01 以下
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10 以下
	金沢区寺前二丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	25	10 以下
継続調査	西区久保町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下
	南区六ツ川三丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	77	10 以下
	港北区菊名四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下
	緑区鴨居四丁目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	15	10 以下
	緑区中山町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	12	10 以下
	青葉区市ケ尾町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13	10 以下
	泉区岡津町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	33	10 以下
	泉区下飯田町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10 以下
汚染井戸 周辺地区調査	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロエチレン	0.019	0.01 以下
	旭区下川井町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	19	10 以下
汚染井戸 追跡調査	鶴見区北寺尾一丁目	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.063	0.04 以下
		テトラクロロエチレン	0.096	0.01 以下
	鶴見区矢向二丁目	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.050	0.04 以下
	神奈川区羽沢町	トリクロロエチレン	0.049	0.03 以下
	神奈川区羽沢町	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.041	0.04 以下
		トリクロロエチレン	0.038	0.03 以下
	神奈川区六角橋	テトラクロロエチレン	0.050	0.01 以下
	南区六ッ川	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	62	10 以下
	南区六ッ川	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	78	10 以下
	港南区日野町五丁目	トリクロロエチレン	0.046	0.03 以下
		テトラクロロエチレン	0.11	0.01 以下
	保土ヶ谷区西谷町	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.056	0.04 以下
		テトラクロロエチレン	0.045	0.01 以下
	旭区今宿南町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	17	10 以下
	港北区新羽町	トリクロロエチレン	0.040	0.03 以下
	緑区長津田五丁目	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.060	0.04 以下
	緑区長津田五丁目	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.30	0.04 以下
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.013	0.01 以下
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.021	0.01 以下
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.012	0.01 以下
	都筑区池辺町	テトラクロロエチレン	0.014	0.01 以下
	戸塚区東俣野町	トリクロロエチレン	0.040	0.03 以下
	泉区中田北	テトラクロロエチレン	0.050	0.01 以下
	泉区中田北	テトラクロロエチレン	0.018	0.01 以下
	泉区和泉町	テトラクロロエチレン	0.011	0.01 以下
	瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.046	0.01 以下
	瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.28	0.01 以下
	瀬谷区相沢七丁目	テトラクロロエチレン	0.022	0.01 以下

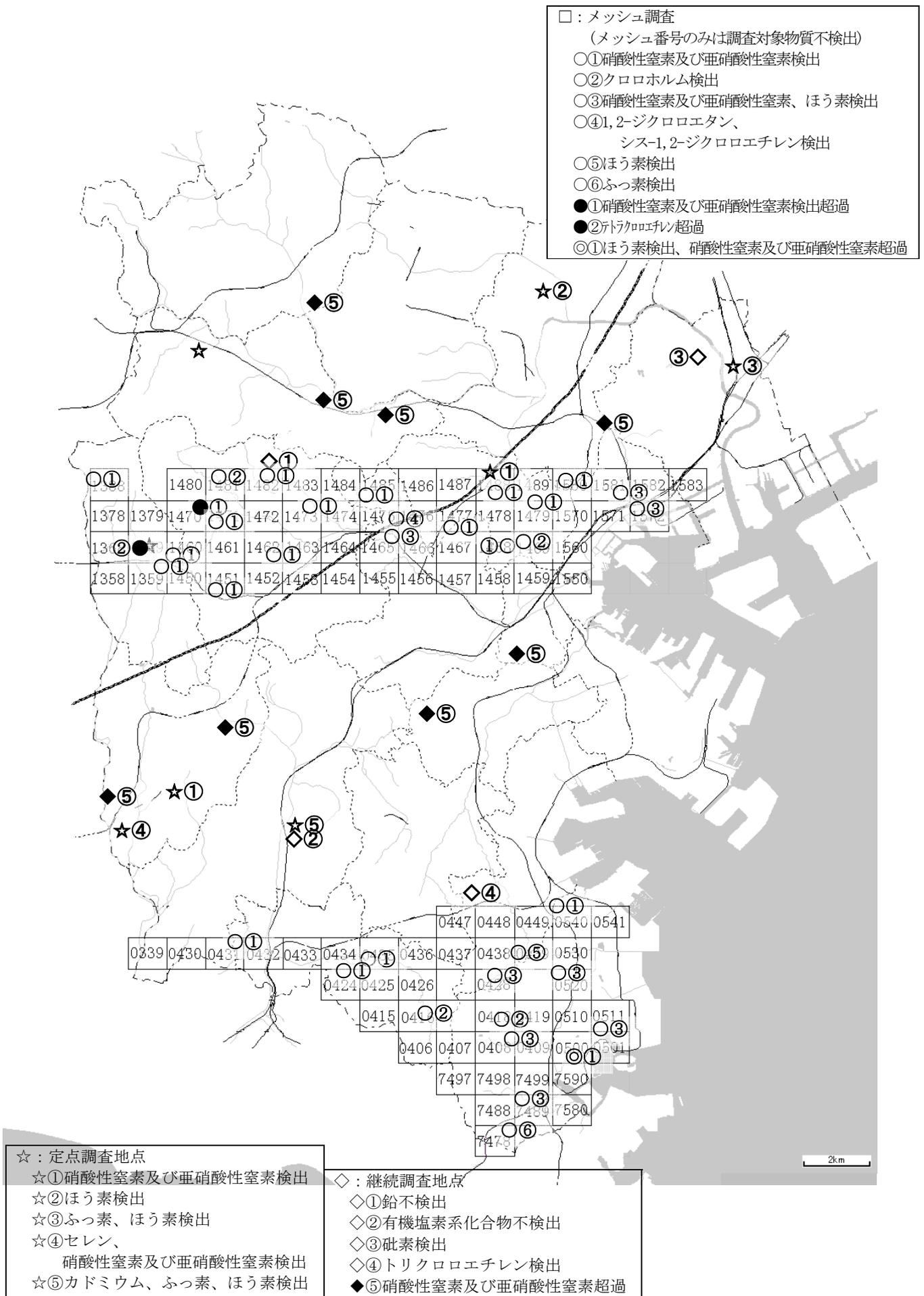


図 2-4 平成 21 年度 地下水質測定地点及び測定結果

### 3 地盤沈下状況

表 2-4-1 平成 21 年度 水準測量結果

(観測基準日：平成 22 年 1 月 1 日)

種別 區別	観測 点数	成果 点数	沈下 点数	沈下内訳 (単位：mm)					年間最大変動量		
				10 未満	10 以上 20 未満	20 以上 30 未満	30 以上 40 未満	40 以上	沈下量 (mm)	町 名	点 番号
鶴見	35	34	2	2	—	—	—	—	-0.1	鶴見中央五丁目	I30
神奈川	27	27	3	3	—	—	—	—	-1.3	大野町	121
西	9	8	5	5	—	—	—	—	-1.6	岡野一丁目	207
中	22	20	11	11	—	—	—	—	-2.0	横浜公園	307
南	11	11	4	4	—	—	—	—	-1.1	花之木町二丁目	710
港南	14	13	12	12	—	—	—	—	-4.3	上大岡西三丁目	K-3
保土ヶ谷	14	14	0	—	—	—	—	—	0.7	天王町一丁目	801
旭	13	13	0	—	—	—	—	—	1.5	鶴ヶ峰本町一丁目	A-4
磯子	21	21	13	13	—	—	—	—	-2.5	磯子三丁目	409
金沢	32	32	26	26	—	—	—	—	-4.1	朝比奈町	522
港北	38	38	13	13	—	—	—	—	-3.6	小机町	991
緑	14	12	0	—	—	—	—	—	0.9	長津田町	11052
青葉	7	7	1	1	—	—	—	—	-4.5	荏田町	M-34
都筑	22	22	9	9	—	—	—	—	-4.3	佐江戸町	M-82
戸塚	24	24	16	16	—	—	—	—	-7.6	上矢部町	T-15
栄	24	24	21	21	—	—	—	—	-8.6	笠間四丁目	T-53
泉	15	15	2	2	—	—	—	—	-3.4	中田南四丁目	10349
瀬谷	13	12	0	—	—	—	—	—	0.1	本郷一丁目	S-20
計	355	347	138	138	—	—	—	—	—	—	—

注：観測点のうち前年と比較できるものを成果点とした。

表 2-4-2 沈下量別面積推移

年度	沈下面積 (単位：km <sup>2</sup> )						調査 面積 (km <sup>2</sup> )	年間最大 変動量 (mm)	年間最大沈下地点
	10mm 以上 20mm 未満	20mm 以上 30mm 未満	30mm 以上 40mm 未満	40mm 以上 50mm 未満	50mm 以上	合計			
12	0.79	—	—	—	—	0.79	190.34	-12.9	神奈川区大野町
13	0.56	0.06	—	—	—	0.62	190.34	-21.5	栄区桂町
14	4.80	—	—	—	—	4.80	190.34	-18.6	中区石川町一丁目
15	0.11	0.01	—	—	—	0.12	190.34	-22.7	中区扇町一丁目
16	1.18	0.23	0.21	0.13	—	1.75	190.34	-47.0	栄区金井町
17	2.74	0.36	—	—	—	3.10	171.90	-29.5	栄区金井町
18	2.23	—	—	—	—	2.23	171.90	-17.5	栄区金井町
19	1.59	0.03	—	—	—	1.62	171.90	-25.0	栄区金井町
20	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.7	都筑区佐江戸町
21	—	—	—	—	—	0.00	171.90	-8.6	栄区笠間四丁目

# 資料 3

## 平成 2 1 年度交通騒音等の状況

1	道路交通騒音状況	1
2	新幹線鉄道騒音・振動状況	6
3	航空機騒音状況	10

横浜市環境創造局環境管理課

# 1 道路交通騒音状況

## (1) 道路交通騒音調査及び面的評価の内容

表 3 - 1 - 1 道路交通騒音調査及び面的評価の対象路線等

内 容	道路交通騒音調査	面的評価
実施期間等	平成 21 年 9 月～10 月	平成 21 年 11 月～22 年 3 月
測定地点等	3 2 地点 (11 路線) 1 国道 15 号 (3 地点) 2 国道 16 号保土ヶ谷バイパス※ (3 地点) 3 国道 246 号線 (3 地点) 4 国道 466 号(第三京浜道路) (3 地点) 5 東京丸子横浜線 (2 地点) 6 横浜上麻生線 (5 地点) 7 横浜鎌倉線 (4 地点) 8 丸子中山茅ヶ崎線 (5 地点) 9 藤棚伊勢佐木線 (1 地点) 10 山下本牧磯子線 (2 地点) 11 保土ヶ谷宮元線 (1 地点)	11 路線 112.2 km 1 国道 15 号 (8.1 km) 2 国道 16 号保土ヶ谷バイパス※ (9.7 km) 3 国道 246 号線 (11.7 km) 4 国道 466 号(第三京浜道路) (10.9 km) 5 東京丸子横浜線 (9.4 km) 6 横浜上麻生線 (21.7 km) 7 横浜鎌倉線 (11.0 km) 8 丸子中山茅ヶ崎線 (18.1 km) 9 藤棚伊勢佐木線 (2.2 km) 10 山下本牧磯子線 (7.3 km) 11 保土ヶ谷宮元線 (2.1 km)
測定方法 (評価方法)	積分型騒音計により、平日の 3 日間連続で行う。	道路端から 50 m までの範囲にある住居等が受ける騒音レベルを実測値等をもとに推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価する。 また、近接空間 (2 車線以下の道路は道路端から 15 m、2 車線を超える道路は道路端から 20 m の範囲をいう。) についても同様に評価する。

※ 国道 16 号保土ヶ谷バイパス：以下「国道 16 号保土ヶ谷 B P」と表示する。

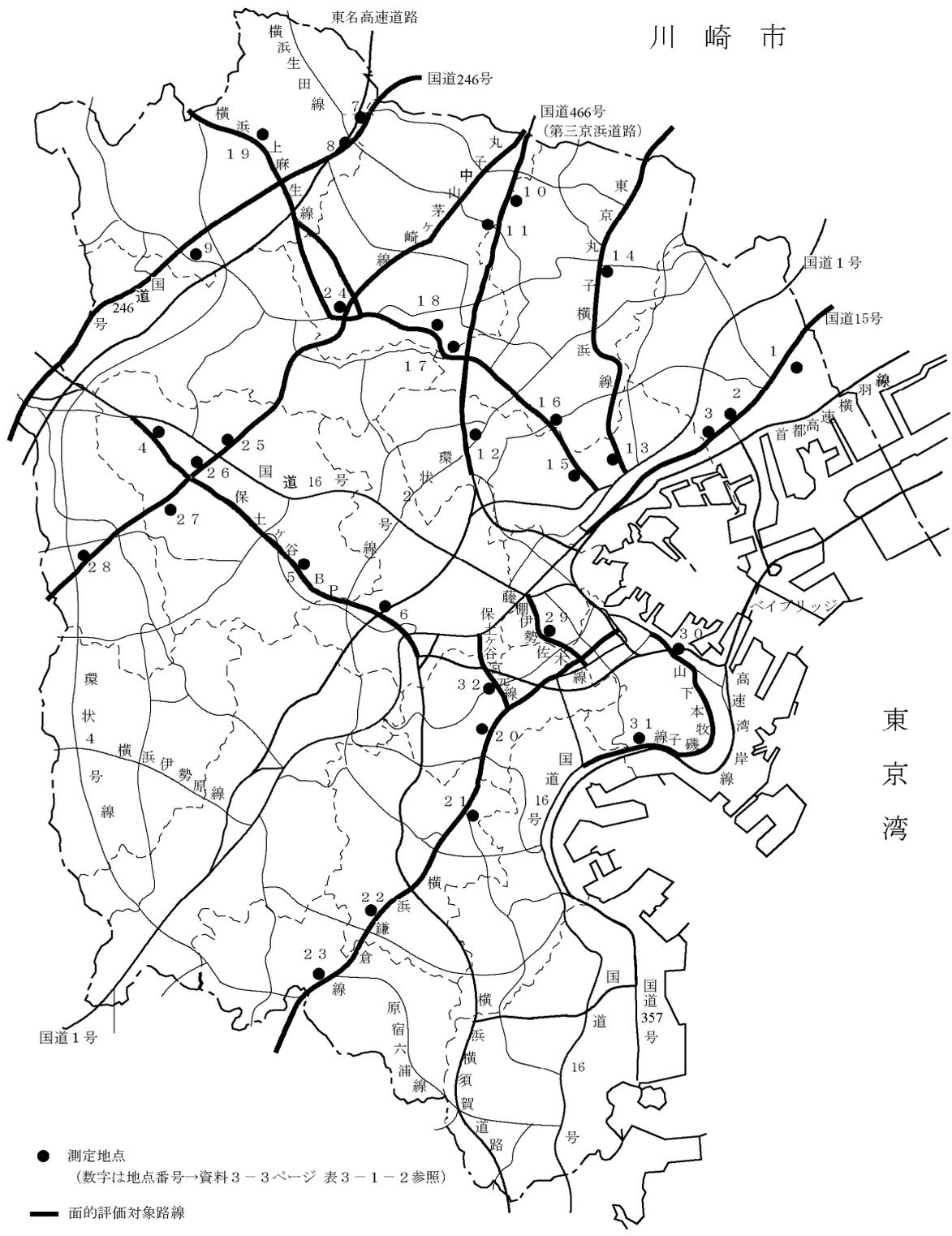


図3-1 道路交通騒音測定地点及び面の評価路線

## (2) 道路交通騒音調査及び面的評価の結果

表 3 - 1 - 2 平成 21 年度 道路交通騒音調査の測定結果

地点番号	道路名称	測定場所	用途地域	測定結果 (LAeq) dB(A)		備考
				昼間	夜間	
1	国道 15 号	鶴見区鶴見中央 3 丁目	商業	69	68	B
2	国道 15 号	鶴見区生麦 4 丁目	商業	71	69	C
3	国道 15 号	鶴見区生麦 1 丁目	商業	71	69	C
4	国道 16 号 保土ヶ谷 B P	旭区上川井町	無指定	80	79	C
5	国道 16 号 保土ヶ谷 B P	旭区本村町	第一種住居	73	72	C
6	国道 16 号 保土ヶ谷 B P	保土ヶ谷区 新桜ヶ丘 1 丁目	第一種住居	72	70	C
7	国道 246 号	青葉区荏田町	準住居	75	75	C
8	国道 246 号	青葉区荏田町	準住居	72	71	C
9	国道 246 号	青葉区しらとり台	準住居	76	74	C
10	国道 466 号 (第三京浜)	港北区新吉田町	無指定	70	67	B
11	国道 466 号 (第三京浜)	都筑区早淵 1 丁目	準工業	72	69	C
12	国道 466 号 (第三京浜)	神奈川区羽沢町	無指定	71	68	C
13	東京丸子横浜線 (県道)	神奈川区白幡仲町	第一種中高層住居専用	67	64	A
14	東京丸子横浜線 (県道)	港北区綱島東 2 丁目	第二種住居	69	68	B
15	横浜上麻生線 (県道)	神奈川区六角橋 2 丁目	近隣商業	69	66	B
16	横浜上麻生線 (県道)	港北区岸根町	第二種住居	69	67	B
17	横浜上麻生線 (県道)	港北区小机町	第二種住居	67	63	A
18	横浜上麻生線 (県道)	都筑区川和町	近隣商業	66	62	A
19	横浜上麻生線 (県道)	青葉区市ヶ尾町	無指定	69	65	A
20	横浜鎌倉線 (県道)	南区通町 2 丁目	商業	73	71	C
21	横浜鎌倉線 (県道)	港南区日野 1 丁目	準工業	68	67	B
22	横浜鎌倉線 (県道)	港南区日野 9 丁目	準住居	69	67	B
23	横浜鎌倉線 (県道)	栄区桂町	近隣商業	67	65	A
24	丸子中山茅ヶ崎線 (県道)	都筑区池辺町	無指定	69	63	A
25	丸子中山茅ヶ崎線 (県道)	都筑区都岡町	準住居	73	69	C
26	丸子中山茅ヶ崎線 (県道)	旭区下川井町	無指定	72	69	C
27	丸子中山茅ヶ崎線 (県道)	旭区矢指町	無指定	72	70	C
28	丸子中山茅ヶ崎線 (県道)	瀬谷区橋戸 1 丁目	準住居	72	69	C
29	藤棚伊勢佐木線 (市道)	西区境之谷	近隣商業	72	68	C
30	山下本牧磯子線 (市道)	中区新山下 1 丁目	準工業	68	65	A
31	山下本牧磯子線 (市道)	中区根岸町 3 丁目	近隣商業	69	68	B
32	保土ヶ谷宮元線 (市道)	南区永田東 1 丁目	近隣商業	70	68	B

備考 A : 昼夜間とも環境基準に適合の地点

B : 昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合の地点

C : 昼夜間とも環境基準に不適合の地点

表 3 - 1 - 3 騒音測定結果と環境基準値との比較

路線名及び測定地点数	昼夜とも適合	昼又は夜の いずれか適合	昼夜とも不適合
1 国道 1 5 号 (3 地点)	0	1	2
2 国道 1 6 号保土ヶ谷 B P (3 地点)	0	0	3
3 国道 2 4 6 号 (3 地点)	0	0	3
4 国道 4 6 6 号 (第三京浜道路) (3 地点)	0	1	2
5 東京丸子横浜線 (2 地点)	1	1	0
6 横浜上麻生線 (5 地点)	3	2	0
7 横浜鎌倉線 (4 地点)	1	2	1
8 丸子中山茅ヶ崎線 (5 地点)	1	0	4
9 藤棚伊勢佐木線 (1 地点)	0	0	1
10 山下本牧磯子 (2 地点)	1	1	0
11 保土ヶ谷宮元線 (1 地点)	0	1	0
21 年度 11 路線 (32 地点)	7	9	16

表 3 - 1 - 4 平成 21 年度 面的評価の結果 (全体)

路線名	評価 道路 長 (km)	住居等 戸数	昼間夜間とも 環境基準適合		昼間 環境基準適合		夜間 環境基準適合	
			適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率
1 国道 1 5 号	8.1	10,777	8,075	74.9	10,364	96.2	8,075	74.9
2 国道 1 6 号 保土ヶ谷 B P	9.7	1,996	1,656	83.0	1,763	88.3	1,656	83.0
3 国道 2 4 6 号	11.7	7,880	2,565	32.6	4,854	61.6	2,565	32.6
4 国道 4 6 6 号 (第三京浜道路)	10.9	1,410	1,306	92.6	1,342	95.2	1,306	92.6
5 東京丸子横浜線	9.4	7,137	6,254	87.6	7,132	99.9	6,254	87.6
6 横浜上麻生線	21.7	10,670	10,083	94.5	10,617	99.5	10,083	94.5
7 横浜鎌倉線	11.0	9,906	5,806	58.6	7,773	78.5	5,806	58.6
8 丸子中山茅ヶ崎線	18.1	5,622	3,611	64.2	3,958	70.4	3,653	65.0
9 藤棚伊勢佐木線	2.2	3,257	2,888	88.7	3,054	93.8	2,888	88.7
10 山下本牧磯子	7.3	7,401	5,874	79.4	7,345	99.2	5,874	79.4
11 保土ヶ谷宮元線	2.1	2,248	1,476	65.7	2,164	96.3	1,476	65.7
21 年度評価実施区間	112.2	68,304	49,594	72.6	60,366	88.4	49,636	72.7

表 3 - 1 - 5 平成 2 1 年度 面的評価の結果（近接空間）

路線名	評価 道路 長 (km)	住居等 戸数	昼間夜間とも 環境基準適合		昼間 環境基準適合		夜間 環境基準適合	
			適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率
1 国道 1 5 号	8.1	4,146	2,787	67.2	3,966	95.7	2,787	67.2
2 国道 1 6 号 保土ヶ谷 B P	9.7	508	394	77.6	412	81.1	394	77.6
3 国道 2 4 6 号	11.7	2,735	711	26.0	1,635	59.8	711	26.0
4 国道 4 6 6 号 (第三京浜道路)	10.9	425	390	91.8	402	94.6	390	91.8
5 東京丸子横浜線	9.4	2,800	2,151	76.8	2,800	100	2,151	76.8
6 横浜上麻生線	21.7	5,132	4,848	94.5	5,121	99.8	4,848	94.5
7 横浜鎌倉線	11.0	4,724	2,182	46.2	3,253	68.9	2,182	46.2
8 丸子中山茅ヶ崎線	18.1	2,355	1,259	53.5	1,524	64.7	1,283	54.5
9 藤棚伊勢佐木線	2.2	1,149	836	72.8	977	85.0	836	72.8
10 山下本牧磯子	7.3	3,612	2,351	65.1	3,612	100	2,351	65.1
11 保土ヶ谷宮元線	2.1	1,294	638	49.3	1,238	95.7	638	49.3
2 1 年度評価実施区間	112.2	28,880	18,547	64.2	24,940	86.4	18,571	64.3

(3) 道路交通騒音・振動に関する環境基準等

表 3 - 1 - 6 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

(L<sub>Aeq</sub> : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

## 2 新幹線鉄道騒音・振動状況

### (1) 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

表 3 - 2 - 1 新幹線鉄道騒音・振動調査の内容

測定期間	平成 2 1 年 1 1 月から 1 2 月
測定地点	騒音：8箇所（軌道からの距離 1 2. 5 m、2 5 m、5 0 mの計 2 4 地点） 振動：8箇所（軌道からの距離 1 2. 5 m、2 5 m、5 0 mの計 2 4 地点）
測定方法	騒音：原則として 2 0 本（上下線各 1 0 本）の列車を測定した。 振動：原則として 2 0 本（上下線各 1 0 本）の列車を測定した。



図3-2 新幹線鉄道騒音・振動調査地点

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査の結果

表 3-2-2 平成 21 年度 新幹線鉄道騒音の環境基準適合状況

軌道からの距離	地域類型Ⅰ（住居系） （環境基準 70 dB）			地域類型Ⅱ（商工業系） （環境基準 75 dB）		
	適合数	不適合数	適合率（%）	適合数	不適合数	適合率（%）
12.5 m 地点	1	6	14	1	0	100
25.0 m 地点	3	4	43	1	0	100
50.0 m 地点	5	2	71	1	0	100
合計	9	12	43	3	0	100

表 3-2-3 新幹線鉄道騒音レベルの経年変化（距離別の 8 地点平均）  
(dB)

軌道 からの距離	年度	平成									
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
12.5 m 地点		74	74	73	75	74	73	74	74	72	74
25.0 m 地点		70	70	70	71	71	70	71	71	69	71
50.0 m 地点		66	65	64	65	65	65	65	66	64	65

表 3-2-4 平成 21 年度 新幹線鉄道振動指針値の適合状況

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率（%）
12.5 m 地点	8	0	100
25.0 m 地点	8	0	100
50.0 m 地点	8	0	100
合計	24	0	100

表 3-2-5 新幹線鉄道振動レベルの経年変化（距離別の 8 地点平均）  
(dB)

軌道 からの距離	年度	平成									
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
12.5 m 地点		64	63	64	63	62	62	62	63	63	61
25.0 m 地点		60	60	60	59	59	60	59	59	59	59
50.0 m 地点		56	55	55	54	53	54	54	54	54	54

### (3) 新幹線に関する環境基準等

表 3 - 2 - 6 新幹線鉄道騒音に関する環境基準 (要約)

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、無指定	70 dB 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB 以下

#### 新幹線鉄道振動の指針値 (要約)

- (1) 70 dB を超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
- (2) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置をすること。

### 3 航空機騒音状況

#### (1) 航空機騒音調査の内容

表 3 - 3 - 1 航空機騒音調査の内容

測定期間	平成 2 1 年 4 月～平成 2 2 年 3 月
測定地点	3 地点 (緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校)
測定方法	2 4 時間常時測定 測定項目は、7 0 d B 以上の騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び継続時間等である。

#### (2) 航空機騒音調査の結果

表 3 - 3 - 2 航空機騒音レベルの経年変化

(WECPNL)

測定地点	年度										
	平成 12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
緑区長津田小学校	59	59	60	60	59	59	58	59	57	56	
瀬谷区相沢小学校	59	59	59	61	61	60	60	60	57	59	
泉区東中田小学校	58	63	61	59	58	58	57	58	57	57	

#### (3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3 - 3 - 3 航空機騒音に関する環境基準

地域の類型	基準値 (単位 W E C P N L *)
I	7 0 以下
II	7 5 以下

注：I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。

\*WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル) は、人の生活時間帯を考慮して、昼間、夕方、夜間の時間帯ごとに航空機の飛行回数に補正係数を乗じて、影響が大きい夜間の騒音が昼間よりも大きく評価されるようにした指標である。